

ねんりんピック彩の国さいたま2026

実行委員会 第2回総会



第38回全国健康福祉祭埼玉大会
ねんりんピック
彩の国さいたま2026
咲き誇れ! 長寿と笑顔 彩の国
令和8年11月7日(土)~10日(火)

令和7年5月29日(木)
浦和コミュニティセンター 多目的ホール
オンライン会議

ねんりんピック彩の国さいたま２０２６実行委員会

第２回総会 次第

日時：令和７年５月２９日（木）１０時～

場所：浦和コミュニティセンター 多目的ホール
オンライン会議

１ 開会

２ あいさつ

３ 議事

第１号議案

令和６年度事業報告及び収支決算について（案）

第２号議案

令和７年度事業計画及び収支予算について（案）

４ 報告事項

常任委員会決定事項について

- （１）ねんりんピック彩の国さいたま２０２６専門委員会規程
- （２）ねんりんピック彩の国さいたま２０２６実施要綱
- （３）ねんりんピック彩の国さいたま２０２６総合開会式・閉会式基本計画

５ 閉会

ねんりんピック彩の国さいたま 2026 実行委員会

第2回総会 資料目次

【議事】

第1号議案 令和6年度事業報告及び収支決算について（案）	1
第2号議案 令和7年度事業計画及び収支予算について（案）	6

【報告事項】

（1）ねんりんピック彩の国さいたま2026専門委員会規程	9
（2）ねんりんピック彩の国さいたま2026実施要綱	11
（3）ねんりんピック彩の国さいたま2026総合開会式・閉会式基本計画	45

【参考資料】

全国健康福祉祭開催要綱（厚生大臣官房長通知）	46
ねんりんピック彩の国さいたま2026実行委員会会則	48
ねんりんピック彩の国さいたま2026実行委員会委員名簿	53

第 1 号議案

令和 6 年度事業報告

1 実行委員会の開催

(1) 総会の開催

会 議	開催年月日	開催方法	議 案
第 1 回	令和 6 年 8 月 30 日 (金)	書面開催	・ 実行委員会の設立 ・ 実行委員会会則の制定 ・ 令和 6 年度事業計画・収支予算 ・ 常任委員会への委任事項

(2) 常任委員会の開催

会 議	開催年月日	開催方法	議 案
第 1 回	令和 6 年 8 月 30 日 (金)	書面開催	・ 専門委員会規程
第 2 回	令和 7 年 3 月 21 日 (金)	埼玉会館 3C 会議室 ・ オンライン	・ 実施要綱 ・ 総合開会式・閉会式基本計画

(3) 専門委員会の開催

① 総務・企画専門委員会

会 議	開催年月日	開催場所	議 案
第1回	令和 6 年 9 月 5 日 (木)	知事公館 大会議室	・ 県民参加基本方針 ・ 広報基本方針 ・ 令和 6 年度広報活動実施方針
第2回	令和 7 年 3 月 3 日 (月)	オンライン	・ 実施要綱 ・ 協賛金等募集要綱 ・ 令和 7 年度広報活動実施計画 ・ 令和 7 年度県民参加実施計画 ・ 令和 7 年度事業の実施予定

② 式典・事業専門委員会

会 議	開催年月日	開催場所	議 案
第1回	令和 6 年 9 月 3 日 (火)	埼玉会館 3C 会議室	・ 総合開会式・閉会式基本計画策定業務の実施方針 ・ イベント基本方針
第2回	令和 7 年 2 月 18 日 (火)	オンライン	・ 実施要綱 ・ 総合開会式・閉会式基本計画 ・ イベントの開催準備 ・ 音楽部会の設置 ・ 令和 7 年度事業の実施予定

③ 宿泊・輸送等専門委員会

会 議	開催年月日	開催場所	議 案
第1回	令和6年 9月19日(木)	県民健康 センター 大会議室C	・ 宿泊等基本方針 ・ 輸送基本方針 ・ 医事衛生基本方針 ・ 警備防災基本方針 ・ 宿泊・輸送等業務の実施方針
第2回	令和7年 2月6日(木)	オンライン	・ 献立部会の設置 ・ 令和7年度事業の実施予定

2 実施要綱の作成

会場地市町、競技主管団体等と協議し、交流大会をはじめ、総合開会式・閉会式等関連イベントの概要、事業体系などをとりまとめ、実施要綱を作成した。

3 鳥取大会調査（令和6年10月19日～22日）

第36回全国健康福祉祭とっとり大会（ねんりんピックはばたけ鳥取2024）の視察を行い、総合開会式・閉会式をはじめ、各交流大会やイベント会場を視察した。

4 広報活動の推進

（1）メディアを活用した広報

① 大会特設ホームページの開設

埼玉大会の周知、認知度向上を図るとともに、埼玉県とねんりんピックの魅力を発信することを目的に、令和7年3月に埼玉大会特設ホームページを開設した。

② SNS

県公式SNS（Facebook）を活用した広報活動として、実行委員会の設立などを投稿した。

③ マスメディア

県庁オープンデーでのブース出展によるPRの様子がテレビ埼玉「いまドキッ！埼玉」で放映された。

（2）イベントを通じた気運醸成

① 県内イベントでのPR

イオン埼玉フェアや県庁オープンデー等にPRブースを出展し、チラシや広報グッズを配布するなど、県内各地（11か所）でPR活動を行った。

② 県外でのPR

令和6年10月に開催された、ねんりんピックはばたけ鳥取2024の開・閉会式会場でのPRブース出展やステージイベントによりPR活動を行った。

(3) その他

① マスコットキャラクター「コバトン&さいたまっち」の着ぐるみ作成

「ねんりんピック彩の国さいたま 2026」のPRに向け、啓発イベント等で広く活用するため、ねんりんピックバージョンの「コバトン&さいたまっち」の着ぐるみを制作した。

② 広報グッズの製作等

大会マスコットやロゴをデザインしたウェットティッシュやチラシ等の広報グッズを製作し、PRブース等で配布した。また、のぼり旗等を製作し、ブース出展時等の装飾に活用した。

5 総合開会式・閉会式の開催準備

「ねんりんピック彩の国さいたま 2026 総合開会式・閉会式基本計画策定業務の実施方針」に基づき、公募型プロポーザルを実施したうえで、式典やアトラクション、会場内の動線計画、準備スケジュールなどの基本的な事項に関する「総合開会式・総合閉会式基本計画」を策定した。

6 宿泊・輸送対策の推進

「ねんりんピック彩の国さいたま 2026 宿泊・輸送等業務の実施方針」に基づき、公募型プロポーザルを実施したうえで、宿泊施設や輸送車両の確保、輸送実施結果の作成などに関する「宿泊・輸送等業務に関する基本協定」を締結した。

7 交流大会の準備の推進

交流大会の円滑な開催及び運営を図るため、開催市町・競技主管団体合同連絡会議、開催市町担当職員研修会を開催した。

また、開催市町及び競技主管団体に、ねんりんピック鳥取大会、岐阜大会リハーサル大会視察等に係る経費に対し開催準備事業補助金を交付した。

(1) 開催市町・競技主管団体合同連絡会議の開催

令和6年5月22日(水)開催

開催市町：24市町62人参加

競技主管団体：30団体58人参加

(2) 開催市町担当職員研修会の開催

令和7年1月29日(水)開催

24市町45人参加

(3) 開催準備事業補助金の交付

開催市町 補助限度額：150,000円 補助率：1/2

競技主管団体 補助限度額：100,000円 補助率：10/10

令和6年度収支決算

1 収入

(単位：円)

区 分	予算額	決算額	備 考
埼玉県 負担金	24,229,000	24,229,000	
さいたま市 負担金	3,763,000	3,763,000	
その他の収入	0	0	
計	27,992,000	27,992,000	

2 支出

(単位：円)

項 目	予 算 額	決 算 額	備 考
会議費	2,823,000	1,195,512	実行委員会開催費等
事業費	14,029,000	9,175,436	広報関連費、総合開・閉会式基本計画策 定費等
事務局費	5,509,000	2,754,154	消耗品費、通信費、鳥取大会視察費等
補助金	5,631,000	3,362,000	市町・競技主管団体開催準備事業費補助 金等
計	27,992,000	16,487,102	

3 差引残額 (単位：円)

27,992,000 — 16,487,102 = 11,504,898
(収入合計) (支出合計) (差引残額)

差引残額は、埼玉県およびさいたま市に返還する。

《 監査報告 》

監査の結果、適正に執行されたことを確認する。

令和7年5月13日

監事 岩崎 寿美子

監事 渋谷 貴之

令和 7 年度事業計画

ねりんピック彩の国さいたま 2026 の開催に向け、各交流大会開催市町実行委員会及び関係諸団体との密接な連携の下、次の事業を行う。

1 実行委員会の開催

総会、常任委員会、各専門委員会を開催する。

2 開催要領の作成

各交流大会の詳細な日程や競技方法、総合開会式・閉会式等関連イベントの内容等を定めた大会開催要領を作成する。

3 気運醸成

(1) メディアを活用した広報

特設ホームページや県公式 SNS、県の広報媒体（広報紙、県政テレビ番組等）、市町村広報紙、デジタルサイネージ等を活用した PR を行う。

(2) イベントを通じた気運醸成

広報キャラバン隊による PR 活動や節目イベントの開催、市町村や関係団体が実施するイベントとの連携等、イベントを通じた気運醸成に取り組む。

(3) 広報・啓発物品による気運醸成

広報・啓発物品のイベント会場での配布やのぼり旗、カウントダウンボード等を県内各地に設置するなど、大会の周知と気運醸成を図る。

(4) 来県者への情報発信

岐阜大会において、PR コーナーやステージイベント等での PR を行うほか、総合閉会式において次期開催地アトラクションを行い、埼玉での開催を PR する。

4 県民参加

(1) 大会メダルデザインの募集

各交流大会及び美術展で選手等へ贈呈する大会メダル・盾のデザインを広く募集する。

(2) 協賛金等の募集

多くの方々の協力により、参加するすべての方が楽しむとともに、県の魅力やおもてなしがいつまでも心に残る大会になるよう、開催趣旨に賛同をいただける企業や団体、個人から協賛・寄附を広く募集する。

(3) 大会ボランティアの募集

全国から集まる選手・役員等を心のこもったおもてなしで温かくお迎えするとともに、大会の円滑な運営を図るため、大会ボランティアを募集する。

(4) 高校生記者による広報

高校の新聞部が1年前イベント等取材した記事を学校新聞等へ掲載し、若い世代の気運醸成と大会への参加促進を図る

5 総合開会式・閉会式の開催準備

(1) 総合開・閉会式実施計画の策定

総合開会式・閉会式基本計画に基づき、式典やアトラクションの内容や出演者の練習計画、会場内の動線、運営スタッフの配置などについて具体的に定める実施計画を策定する。

(2) 式典音楽及びアトラクション出演団体等の決定

式典音楽隊の編成や曲目、アトラクション等の出演団体等を決定するなど、開・閉会式に向けた準備を進める。

6 関連イベントの開催準備

県実行委員会が主催する各イベントの内容や運営スタッフの配置、ゾーニング等について具体的に定める「イベント実施計画」を策定するとともに、関係機関が実施する併催イベントの調整や協賛イベントの募集・調整等を行う。

7 宿泊・輸送等対策

(1) 宿泊等基準の策定及び配宿計画の検討

選手団等を配宿する指定宿泊施設の選定基準、宿泊料金等について定めるとともに、選手団等を指定宿泊施設に割り振るための配宿計画を検討する。

(2) 輸送要綱の策定及び輸送計画の検討

選手団等及び一般観覧者の輸送方法等について定めた要綱を策定するとともに、輸送バスの運行体系を定める輸送計画を検討する。

(3) 医療救護要綱及び警備防災要綱等の策定

救護本部及び救護所の設置や指定宿泊施設における医療救護体制について定めた要綱を策定する。

また、事故・災害等を未然に防止し、非常時に迅速かつ適切な措置を行えるよう、警備防災業務の内容、対応方法等について定めた要綱を策定する。

(4) 来県意向調査の実施

選手等の参加人数、来県方法等を把握するため、各都道府県及び政令指定都市の選手派遣団体に対し、意向調査を行う。

8 交流大会の開催準備

(1) 各種会議の開催

交流大会開催市町・競技主管団体合同連絡会議や交流大会開催市町連絡会議を開催する。

(2) 開催準備補助金の交付

市町実行委員会や競技団体等が交流大会の準備に必要な経費を補助する。

令和 7 年度収支予算

1 収入

(単位：円)

区 分	金 額	内 容
埼玉県負担金	197, 141, 000	大会開催準備に係る負担金
さいたま市負担金	28, 348, 000	大会開催準備に係る負担金
その他の収入	0	
計	225, 489, 000	

2 支出

(単位：円)

区 分	金 額	内 容
会議費	4, 966, 000	実行委員会開催費 等
事業費	143, 034, 000	気運醸成、県民参加推進、式典・主催イベント、宿泊輸送・交流大会 各事業費
事務局費	15, 674, 000	消耗品費、通信運搬費、公課費、先催県調査関係費 等
補助金	61, 815, 000	市町実行委員会・競技主管団体開催準備事業費補助金 等
計	225, 489, 000	

報告事項（１）

ねんりんピック彩の国さいたま２０２６実行委員会専門委員会規程

（趣旨）

第１条 この規程は、ねんりんピック彩の国さいたま２０２６実行委員会会則第１２条第５項の規定に基づき、専門委員会（以下「委員会」という。）の設置等に関し必要な事項を定めるものとする。

（委員会の種類等）

第２条 委員会の種類並びに常任委員会が各委員会に付託及び委任する事項は、別表のとおりとする。

（役員）

第３条 委員会に次の役員を置く。

委員長 １名

副委員長 若干名

２ 委員長及び副委員長は、ねんりんピック彩の国さいたま２０２６実行委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

３ 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

４ 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名した副委員長がその職務を代理する。

（会議）

第４条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

２ 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（部会）

第５条 委員会は、運営上必要があるときは、部会を設けることができる。

２ 部会の委員は、会長が委嘱する。

３ 部会に関する事項は、委員長が定める。

（委任）

第６条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、当該委員会の委員長が会長の承認を得て別に定める。

附 則

この規程は、令和６年８月３０日から施行する。

別表（第2条関係）

専門委員会の種類並びに付託事項及び委任事項

種類	付託事項	委任事項
総務・企画専門委員会	1 総務・企画の基本的な計画に関する事。 2 広報及び県民参加の基本的な計画に関する事。 3 他の専門委員会の所管に属さない事。	1 総務・企画に係る計画の推進に関する事。 2 広報及び県民参加に係る計画の推進に関する事。 3 他の専門委員会の所管に属さない事の推進に関する事。
式典・事業専門委員会	1 総合開会式・閉会式等に係る基本的な計画に関する事。 2 交流大会に係る基本的な計画に関する事。 3 その他実施イベントの基本的な計画に関する事。	1 総合開会式・閉会式等に係る計画の推進に関する事。 2 交流大会に係る計画の推進に関する事。 3 その他実施イベントの計画の推進に関する事。
宿泊・輸送等専門委員会	1 宿泊の基本的な計画に関する事。 2 輸送の基本的な計画に関する事。 3 医事衛生の基本的な計画に関する事。 4 警備防災の基本的な計画に関する事。	1 宿泊に係る計画の推進に関する事。 2 輸送に係る計画の推進に関する事。 3 医事衛生に係る計画の推進に関する事。 4 警備防災に係る計画の推進に関する事。

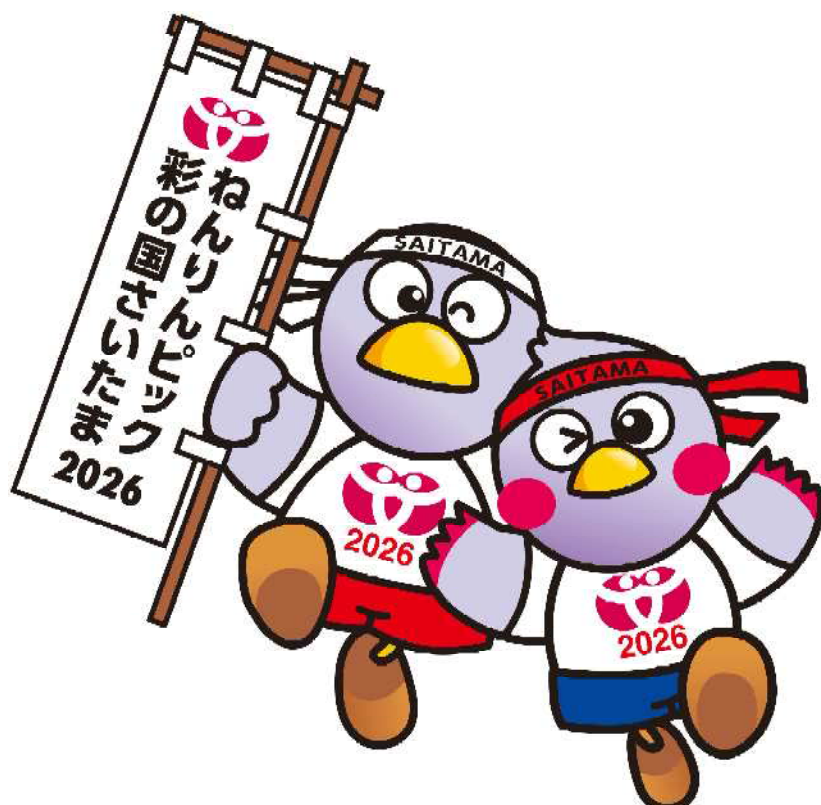
 第38回全国健康福祉祭埼玉大会

ねんりんピック 彩の国さいたま2026

咲き誇れ！長寿と笑顔 彩の国

令和8年11月7日(土)～10日(火)

実施要綱



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

埼玉県・さいたま市

目 次

I	基本方針	1
II	大会の概要	2
III	事業体系	3
IV	スケジュール	6
V	事業内容	
1	総合開会式	8
2	健康関連イベント	10
3	福祉・生きがい関連イベント	16
4	健康、福祉・生きがい共通イベント	18
5	オリジナルイベント	18
6	併催イベント	18
7	協賛イベント	18
8	総合閉会式	20

【関係基本方針】

1	ねんりんピック彩の国さいたま2026広報基本方針	22
2	ねんりんピック彩の国さいたま2026県民参加基本方針	23
3	ねんりんピック彩の国さいたま2026宿泊等基本方針	24
4	ねんりんピック彩の国さいたま2026輸送基本方針	25
5	ねんりんピック彩の国さいたま2026医事衛生基本方針	26
6	ねんりんピック彩の国さいたま2026警備防災基本方針	27

【参 考】

ねんりんピック彩の国さいたま2026参加要請者数一覧	28
----------------------------	----

I 基本方針

我が国は、かつて経験したことのない人口減少・超少子高齢化社会の到来に直面しています。これは世界でも我が国が最初に直面している現象です。高齢者人口がピークとなる2040年に向け、「人生100年時代」を充実したものにできる社会を目指していくことが重要です。

第38回全国健康福祉祭埼玉大会は、大会に参加されるすべての方がスポーツや文化・芸術活動を楽しむとともに、埼玉県の魅力やおもてなしがいつまでも心に残る大会となるよう、次の目標を掲げて開催します。

【大会目標】

1 豊かな「人生100年時代」を目指す大会

高齢者をはじめ、全ての方がスポーツや文化・芸術活動を通じて生きがいや希望をもって豊かに「人生100年時代」を生きられる社会づくりへの機運を高める大会とします。

2 地域や世代を超えた交流の素晴らしさを確かめ合い、誰一人取り残さない社会を実感できる大会

高齢者をはじめ、誰もが楽しめる機会や場を創出し、全国から参加される高齢者と地域や世代を超えた交流を通じて、お互いを理解し、共に支え合う機運を高め、誰一人取り残さない社会の実現に向けた大会とします。

3 ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックのレガシーを次世代に引き継ぐ大会

スポーツへの関心や感動を共有し、本県で開催されたラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーを次世代にしっかり引き継げる大会とします。

4 埼玉の魅力とおもてなしの心をワンチームで届ける大会

充実した交通網を活用し、本県のアニメ、和文化、グルメ、地酒、伝統工芸品などの多彩な地域資源を全国からお見えになる方々に広く知っていただけるよう、県全体がワンチームでホスピタリティに富んだおもてなしを行い、来訪者や県民の心に残る気持ちの良い大会とします。

Ⅱ 大会の概要

- 1 名 称 第38回全国健康福祉祭埼玉大会
- 2 愛 称 ねんりんピック彩の国さいたま2026
- 3 主 催 厚生労働省、埼玉県、さいたま市、（一財）長寿社会開発センター
- 4 共 催 スポーツ庁
- 5 テーマ 咲き誇れ！ 長寿と笑顔 彩の国
- 6 会 期 令和8年11月7日（土）～10日（火）
- 7 参加予定人員 延べ約60万人（観客含む。）

8 シンボルマーク



老いも若きも仲良く、共に生きていく社会を二人の人物で表しています。また、2つの円は、その組み合わせにより、お互いに助け合い、健康と福祉の輪が未来に向かって広がっていくことを意味しています。

9 マスコットキャラクター



コバトン&さいたまっち

埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

コバトン

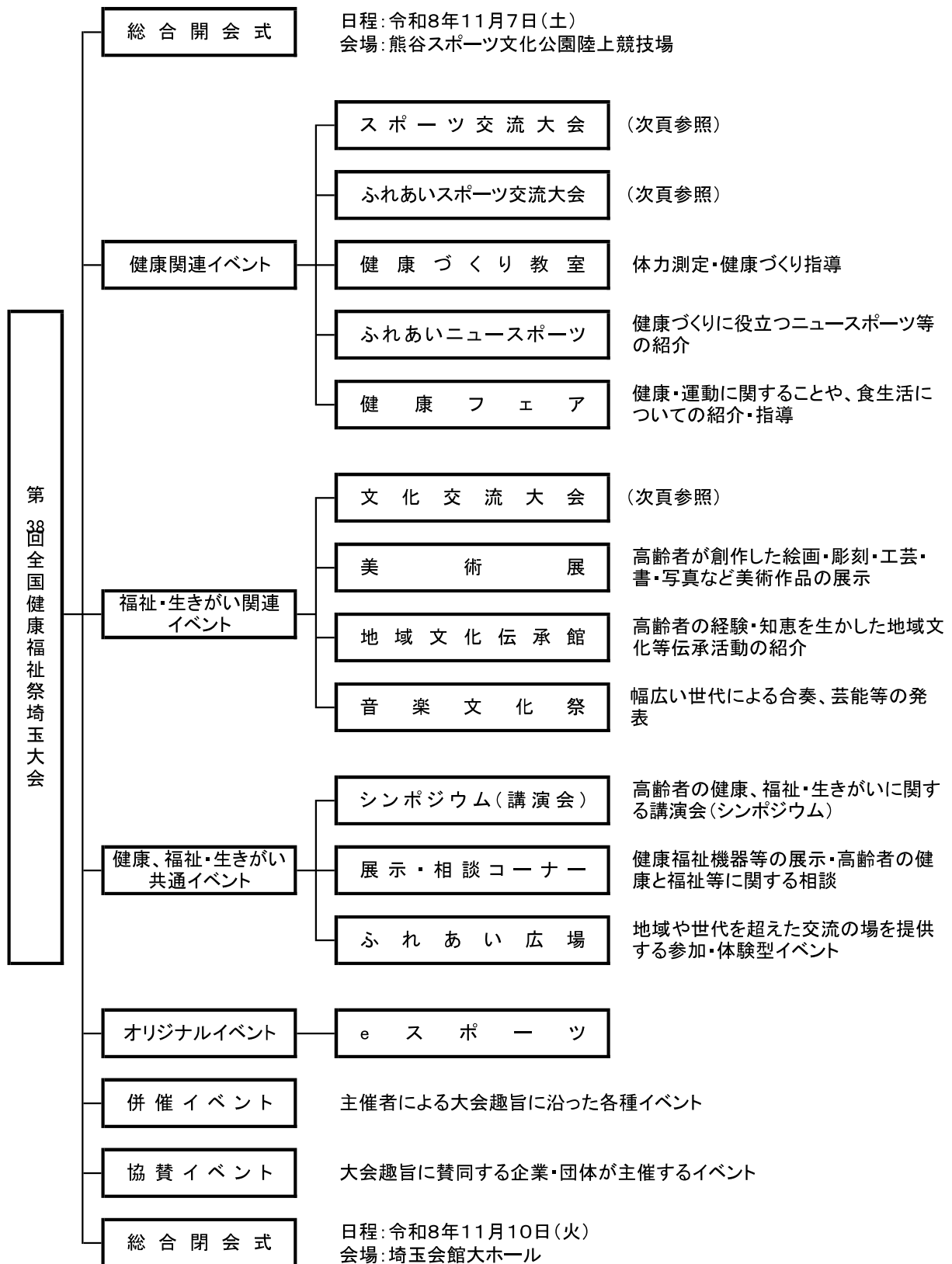
・県で開催された「第59回国民体育大会」をアピールするため、県民の鳥「シラコバト」をモチーフとして誕生

さいたまっち

・コバトンと一緒に埼玉県を盛り上げる、新しい県マスコットとして誕生

コバトン&さいたまっちと一緒に「ねんりんピック彩の国さいたま2026」を元気いっぱい、応援します。

Ⅲ 事業体系



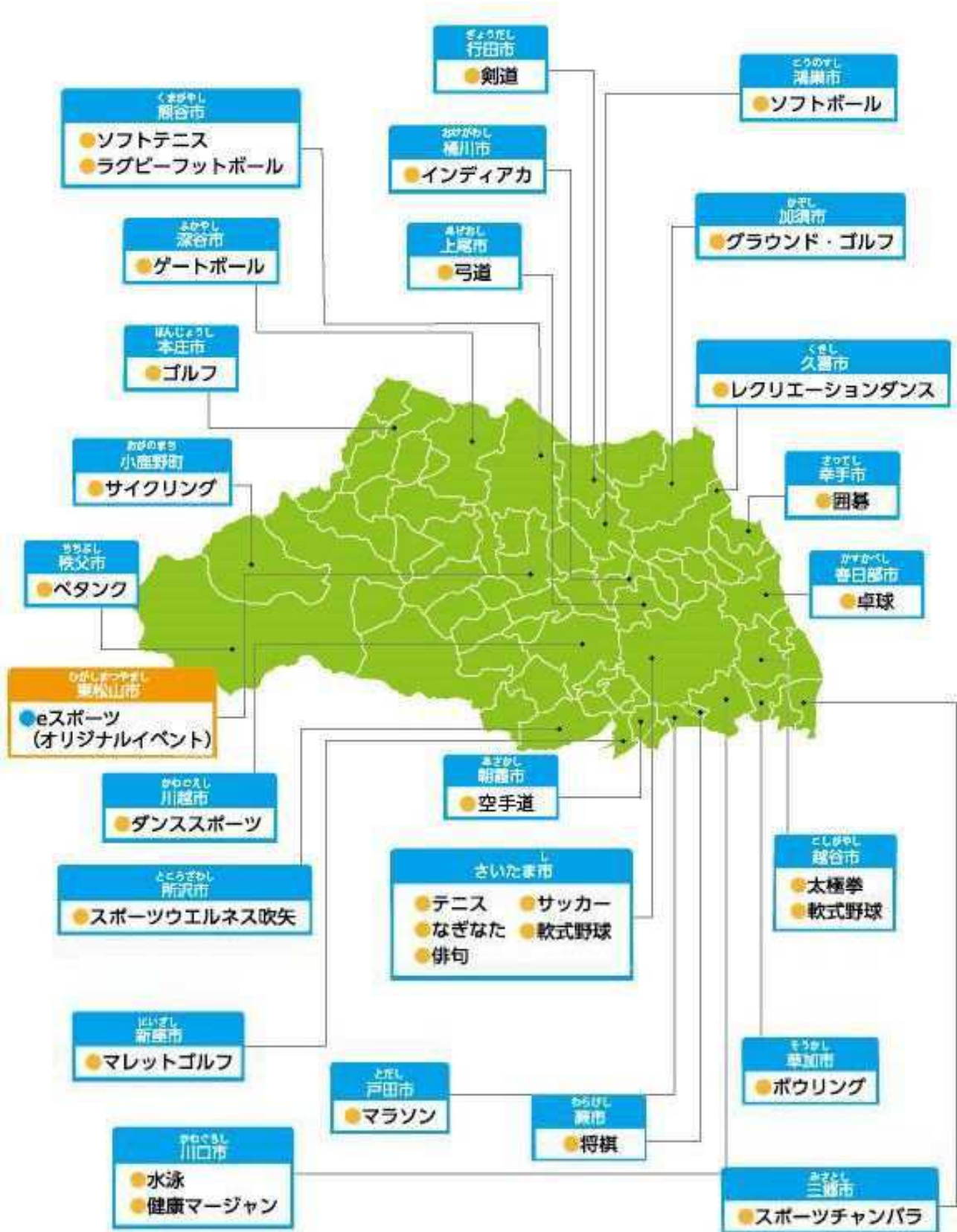
交流大会の種目及び会場地市町

区 分	種 目	会 場 地
スポーツ交流大会 (10種目)	卓 球	春日部市
	テ ニ ス	さいたま市
	ソ フ ト テ ニ ス	熊谷市
	ソ フ ト ボ ー ル	鴻巣市
	ゲ ー ト ボ ー ル	深谷市
	ペ タ ン ク	秩父市
	ゴ ル フ	本庄市
	マ ラ ソ ン	戸田市
	弓 道	上尾市
	剣 道	行田市
ふれあいスポーツ 交流大会 (16種目)	グラウンド・ゴルフ	加須市
	太 極 拳	越谷市
	サ ッ カ ー	さいたま市
	な ぎ な た	さいたま市
	水 泳	川口市
	ダ ン ス ス ポ ー ツ	川越市
	ボ ウ リ ン グ	草加市
	ラグビーフットボール	熊谷市
	イ ン デ ィ ア カ	桶川市
	マ レ ッ ト ゴ ル フ	新座市
	サ イ ク リ ン グ	小鹿野町
	軟 式 野 球	さいたま市、越谷市
	スポーツウエルネス吹矢	所沢市
	スポーツチャンバラ	三郷市
	空 手 道	朝霞市
	レクリエーションダンス	久喜市
文化交流大会 (4種目)	囲 碁	幸手市
	将 棋	蕨市
	俳 句	さいたま市
	健 康 マ ー ジ ャ ン	川口市
計	30種目	24市町

オリジナルイベント

e ス ポ ー ツ	東 松 山 市
-----------	---------

交流大会・オリジナルイベント開催地



Ⅳ スケジュール

事業区分	行 事 名	会 場
総合開会式		熊谷市：熊谷スポーツ文化公園陸上競技場
健康関連 イベント	ス ポ ー ツ 交 流 大 会	各交流大会会場
	ふれあいスポーツ交流大会	各交流大会会場
	健康づくり教室	交流大会の各会場
	ふれあいニュースポーツ	さいたま市：ソニックシティ
	健康フェア	さいたま市：ソニックシティ
福 祉 ・ 生きがい 関 連 イ ベ ント	文化交流大会	各交流大会会場
	美術展	さいたま市：埼玉県立近代美術館
	地域文化伝承館	さいたま市：ソニックシティ
	音楽文化祭	所沢市：所沢市民文化センターミューズ
健 康 、 福 祉 ・ 生きがい 共 通 イ ベ ント	シンポジウム（講演会）	越谷市：サンシティホール
	展示・相談コーナー	さいたま市：ソニックシティ
	ふれあい広場	熊谷市：熊谷スポーツ文化公園
		さいたま市：ソニックシティ・鐘塚公園
オリジナルイベント（eスポーツ）		東松山市：こども動物自然公園
併催イベント		（検討中）
協賛イベント		（検討中）
総合閉会式		さいたま市：埼玉会館大ホール

日程							
【1日目】 11月7日(土)		【2日目】 11月8日(日)		【3日目】 11月9日(月)		【4日目】 11月10日(火)	
			(検討中)				
			(検討中)				
			(検討中)				

V 事業内容

1 総合開会式

(1) 趣 旨

「咲き誇れ！ 長寿と笑顔 彩の国」をテーマに開催する第38回全国健康福祉祭埼玉大会（ねんりんピック彩の国さいたま2026）の総合開会式は、大会を象徴するイベントであり、全国の代表選手が一堂に会する唯一の機会であることから、埼玉の魅力を余すことなく伝えとともに、県民のおもてなしの気持ちを伝える式典とする。

(2) 実施方針

ア 埼玉らしさを十分に取り入れ、「基本方針」に掲げる4つの目標を具現化する内容とする。

イ 県外からの参加者に埼玉が誇る豊かな自然や歴史、文化などの多彩な魅力を余すことなく伝える内容とする。

ウ 県全体がワンチームで歓迎し、ホスピタリティに富んだおもてなしの気持ちを伝える内容とする。

エ 選手や観客として参加する県民が、埼玉の魅力を再認識できる内容とする。

オ 選手や出演者が安心して式典に参加して楽しむことができるよう、身体的負担の軽減や安全確保に配慮した内容とする。

(3) 会 場

熊谷スポーツ文化公園陸上競技場 <熊谷市上川上300番地>

(4) 期 日

令和8年11月7日（土）

(5) 時 間（予定）

ア 開場 9：00

イ 開式 10：30

ウ 閉式 12：30

(6) 式典参加者(予定)

ア 選手・監督・役員	約10,000人
イ 一般観覧者・招待者・出演者等	約5,000人
合計	約15,000人

(7) 式典の内容(予定)

- ア 開式通告
- イ 選手団入場
- ウ 主催者等あいさつ
- エ 皇族のおことば
- オ 選手団退場(スタンド席へ移動)
- カ アトラクション
- キ 閉式通告

【熊谷スポーツ文化公園】総合開会式会場



2 健康関連イベント

(1) スポーツ交流大会

事業名	会場	日程				参加予定 人数
		11/7 (土)	11/8 (日)	11/9 (月)	11/10 (火)	
卓球	春日部市 アイル・アリーナ ウイング・ハット春日部 (春日部市総合体育館)	◎	○	○		576
テニス	さいたま市 大宮第二公園テニスコート	◎	○	○		612
ソフトテニス	熊谷市 熊谷スポーツ文化公園彩の国くまがやドーム (多目的運動場)	◎	○	○		621
ソフトボール	鴻巣市 鴻巣市吹上総合運動場 上谷総合公園 川里中央公園	◎	○	○	△	1,065
ゲートボール	深谷市 仙元山公園多目的広場	◎	○	○		1,269
ペタンク	秩父市 宮地グラウンド	◎	○	○		288
ゴルフ	本庄市 こだまゴルフクラブ			○		210
マラソン	戸田市 彩湖・道満グリーンパーク及び彩湖外周道路		○			417
弓道	上尾市 埼玉県立武道館	◎	○	○		560
剣道	行田市 行田市総合体育館(行田グリーンアリーナ)	◎	○	△		568

① 60歳以上:年齢基準日となる令和9年4月1日時点で60歳以上である人。(昭和42年(西暦1967年)4月1日以前に生まれた人)

② 参加制限:ねんりんピック岐阜2025に選手又は監督として参加した者については、同一種目への参加を認めない。

ただし、岐阜県、埼玉県及びさいたま市の選手又は監督については、この限りでない。

③ 参加申込み:令和8年6月に、各都道府県・政令指定都市の所管部局を通じて大会実行委員会へ申し込むこと。
(別途開催要領で定める。)

④ ◎:監督会議または代表者会議の日程 ○:交流試合等の日程(全日) △:半日(午前)

参加資格	チーム編成等	参加費	募集方法
60歳以上	1チーム8人以内(監督1、選手6[男3(65・70歳以上各1以上)女3(65・70歳以上各1以上)]、登録選手8以内) 道府県(45)・政令指定都市(19)各1チーム 東京都2チーム 埼玉県5チーム さいたま市1チーム 合計72チーム	1人1,000円	各都道府県 ・政令指定 都市の推薦
60歳以上	1チーム9人以内(監督1、選手6[男4(70歳以上2以上)女2]、登録選手8以内) 道府県(45)・政令指定都市(19)各1チーム 東京都2チーム 埼玉県1チーム さいたま市1チーム 合計68チーム	1人1,000円	各都道府県 ・政令指定 都市の推薦
60歳以上	1チーム9人以内(監督1、選手6[男3(70歳以上1以上)女3]、登録選手8以内) 道府県(45)・政令指定都市(19)各1チーム 東京都2チーム 埼玉県2チーム さいたま市1チーム 合計69チーム	1人1,000円	各都道府県 ・政令指定 都市の推薦
60歳以上	1チーム15人以内(監督1、選手9、登録選手15以内) 道府県(45)・政令指定都市(19)各1チーム 東京都2チーム 埼玉県3チーム さいたま市2チーム 合計71チーム	1人1,000円	各都道府県 ・政令指定 都市の推薦
60歳以上	1チーム9人以内(監督1、選手5[70歳以上1以上、女2～4]、登録選手8以内) 道府県(45)・政令指定都市(19)各2チーム 東京都6チーム 埼玉県4チーム さいたま市3チーム 合計141チーム	1人1,000円	各都道府県 ・政令指定 都市の推薦
60歳以上	1チーム4人以内(監督1、選手3[女1以上]、登録選手4以内) 道府県(45)・政令指定都市(19)各1チーム 東京都2チーム 埼玉県4チーム さいたま市2チーム 合計72チーム	1人1,000円	各都道府県 ・政令指定 都市の推薦
60歳以上	1チーム3人(70歳以上1以上、ハンディキャップ25以内) 道府県(45)・政令指定都市(19)各1チーム 東京都2チーム 埼玉県3チーム さいたま市1チーム 合計70チーム	1人1,000円 ※プレー代は 別途徴収	各都道府県 ・政令指定 都市の推薦
60歳以上	道府県(45)・政令指定都市(19)各6人(3・5・10km各2) 東京都12人(3・5・10km各4) 埼玉県12人(3・5・10km各4) さいたま市9人(3・5・10km各3) 合計417人	1人1,000円	各都道府県 ・政令指定 都市の推薦
60歳以上	1チーム8人以内(監督1、選手5[70歳以上1以上、女1以上]、交代選手2以内) 道府県(45)・政令指定都市(19)各1チーム 東京都2チーム 埼玉県2チーム さいたま市2チーム 合計70チーム	1人1,000円	各都道府県 ・政令指定 都市の推薦
60歳以上	1チーム8人以内(監督1、選手5[65・70歳以上各1以上]、交代選手2以内) 道府県(45)・政令指定都市(19)各1チーム 東京都2チーム 埼玉県3チーム さいたま市2チーム 合計71チーム	1人1,000円	各都道府県 ・政令指定 都市の推薦

(2) ふれあいスポーツ交流大会

事業名	会場	日程				参加予定 人数
		11/7 (土)	11/8 (日)	11/9 (月)	11/10 (火)	
グラウンド・ゴルフ	加須市 加須市民運動公園		○	○		432
太極拳	越谷市 越谷市立総合体育館	◎	○			552
サッカー	さいたま市 (検討中)	◎	○	○		1,200
なぎなた	さいたま市 さいたま市記念総合体育館 (サイデン化学アリーナさいたま)	◎	○	△		350
水泳	川口市 川口市立東スポーツセンター	◎	○	○		568
ダンススポーツ	川越市 川越運動公園総合体育館	◎	○			639
ボウリング	草加市 SAP草加ボウル	◎	○	○		306
ラグビーフットボール	熊谷市 (検討中)	◎	○	○		800
インディアカ	桶川市 桶川市サン・アリーナ	◎	○	○		666
マレットゴルフ	新座市 新座市総合運動公園マレットゴルフ場		◎○			308

① 60歳以上:年齢基準日となる令和9年4月1日時点で60歳以上である人。(昭和42年(西暦1967年)4月1日以前に生まれた人)

② 参加申込み:令和8年6月に、各都道府県・政令指定都市の所管部局を通じて大会実行委員会へ申し込むこと。

(別途開催要領で定める。)

③ ◎:監督会議または代表者会議の日程 ○:交流試合等の日程(全日) △:半日(午前)

参加資格	チーム編成等	参加費	募集方法
60歳以上	道府県(45)・政令指定都市(19)各6人 東京都12人 埼玉県24人 さいたま市12人 計432人	1人1,000円	各都道府県 ・政令指定 都市の推薦
60歳以上	1チーム8人以内(監督1、選手6～7) 道府県(45)・政令指定都市(19)各1チーム 東京都2チーム 埼玉県2チーム さいたま市1チーム 合計69チーム	1人1,000円	各都道府県 ・政令指定 都市の推薦
60歳以上	1チーム20人以内(監督1、選手11、登録選手19以内) 道府県(45)・政令指定都市(19)計56チーム 東京都2チーム 埼玉県1チーム さいたま市1チーム 合計60チーム	1人1,000円	各都道府県 ・政令指定 都市の推薦
60歳以上	1チーム5人以内(監督1、選手3、登録選手4以内) 道府県(45)・政令指定都市(19)各1チーム 東京都2チーム 埼玉県2チーム さいたま市2チーム 合計70チーム	1人1,000円	各都道府県 ・政令指定 都市の推薦
60歳以上	道府県(45)・政令指定都市(19)各8人[男4女4] 東京都16人[男8女8] 埼玉県32人[男16女16] さいたま市8人[男4女4] 合計568人	1人1,000円	各都道府県 ・政令指定 都市の推薦
60歳以上	1チーム9人以内(監督1、選手8) [スタンダード(ワルツ・タンゴ各1組)] [ラテン(チャチャチャ・ルンバ各1組)] 道府県(45)・政令指定都市(19)各1チーム 東京都2チーム 埼玉県3チーム さいたま市2チーム 合計71チーム	1人1,000円	各都道府県 ・政令指定 都市の推薦
60歳以上	1チーム3人以内(監督1、選手2) 道府県(40)・政令指定都市(15)各1チーム 東京都4チーム 埼玉県12チーム さいたま市4チーム 茨城県・栃木県・群馬県・千葉県・神奈川県各3チーム 千葉市・横浜市・川崎市・相模原市各3チーム 合計102チーム	1人1,000円	各都道府県 ・政令指定 都市の推薦
60歳以上	1チーム25人以内(監督1、選手15、登録選手25以内) 道府県(45)・政令指定都市(19)計28チーム 東京都1チーム 埼玉県2チーム さいたま市1チーム 合計32チーム	1人1,000円	各都道府県 ・政令指定 都市の推薦
60歳以上	1チーム9人以内(監督1、選手4～8[女子の部:女4～8、男女混合の部:男女各2以上]) 道府県(45)・政令指定都市(19)各1チーム 東京都2チーム(女子、男女混合各1) 埼玉県4チーム(女子、男女混合各2) さいたま市4チーム(女子、男女混合各2) 合計74チーム	1人1,000円	各都道府県 ・政令指定 都市の推薦
60歳以上	1チーム4人以内(可能な限り男女各1以上) 道府県(45)・政令指定都市(19)各1チーム 東京都2チーム 埼玉県10チーム さいたま市1チーム 合計77チーム	1人1,000円	各都道府県 ・政令指定 都市の推薦

(2) ふれあいスポーツ交流大会

事業名	会場	日程				参加予定 人数
		11/7 (土)	11/8 (日)	11/9 (月)	11/10 (火)	
サイクリング	小鹿野町 両神温泉国民宿舎両神荘		○			200
軟式野球	さいたま市 さいたま市営大宮球場 (レジデンシャルスタジアム大宮) さいたま市営浦和球場 (アイル・スタジアム浦和) 岩槻川通公園野球場 越谷市 越谷市民球場	◎	○	○	△	640
スポーツウエルネス 吹矢	所沢市 所沢市民体育館	◎	○			660
スポーツチャンバラ	三郷市 三郷市総合体育館	◎	○			402
空手道	朝霞市 朝霞市立総合体育館	◎	○	○		1,370
レクリエーションダンス	久喜市 毎日興業アリーナ久喜(久喜市総合体育館)	◎	○			1,400

- ① 60歳以上:年齢基準日となる令和9年4月1日時点で60歳以上である人。(昭和42年(西暦1967年)4月1日以前に生まれた人)
 ② 参加申込み:令和8年6月に、各都道府県・政令指定都市の所管部局を通じて大会実行委員会へ申し込むこと。
 (別途開催要領で定める。)
 ③ ◎:監督会議または代表者会議の日程 ○:交流試合等の日程(全日) △:半日(午前)

(3) 健康づくり教室、ふれあいニュースポーツ、健康フェア

事業名	会場	日程				参加予定 人数
		11/7 (土)	11/8 (日)	11/9 (月)	11/10 (火)	
健康づくり教室	スポーツ交流大会、ふれあいスポーツ交流大会 及び文化交流大会の会場		○	○	△	20,000
ふれあい ニュースポーツ	さいたま市 ソニックシティ	○	○	○		30,000
健康フェア	さいたま市 ソニックシティ	○	○	○		30,000

開催の日程 ○:全日 △:半日(午前)

参加資格	チーム編成等	参加費	募集方法
60歳以上	道府県(45)各3人・政令指定都市(19)各2人 東京都10人 埼玉県15人 さいたま市2人 合計200人	1人1,000円	各都道府県 ・政令指定 都市の推薦
60歳以上	1チーム20人以内(監督1、選手9、登録選手20以内) 都道府県(46)・政令指定都市(19) 計28チーム 埼玉県3チーム さいたま市1チーム 合計32チーム	1人1,000円	各都道府県 ・政令指定 都市の推薦
60歳以上	1チーム4人以内(監督1、選手3又は監督兼選手1、選手2) 道府県(40)・政令指定都市(15)各2チーム 東京都7チーム 埼玉県8チーム さいたま市4チーム 茨城県・栃木県・群馬県・千葉県・神奈川県各4チーム 千葉市・横浜市・川崎市・相模原市各4チーム 合計165チーム	1人1,000円	各都道府県 ・政令指定 都市の推薦
60歳以上	1チーム6人以内(監督1、登録選手6以内) 道府県(45)・政令指定都市(19)各1チーム 東京都1チーム 埼玉県1チーム さいたま市1チーム 合計67チーム	1人1,000円	各都道府県 ・政令指定 都市の推薦
60歳以上	道府県(45)・政令指定都市(19)各20人以内 (監督2[男女各1]、登録選手20人以内[男女各10以内]) 東京都・埼玉県・さいたま市各30人以内 (監督2[男女各1]、登録選手30人以内[男女各15以内]) 合計1,370人	1人1,000円	各都道府県 ・政令指定 都市の推薦
60歳以上	1チーム20人以内(代表1、選手20以内) 道府県(45)・政令指定都市(19)各1チーム 東京都2チーム 埼玉県3チーム さいたま市1チーム 合計70チーム	1人1,000円	各都道府県 ・政令指定 都市の推薦

内 容	参加費	募集方法
健康度チェック、健康相談、食生活・栄養改善や運動に関する助言・指導など	無料	自由参加
子供から高齢者まで誰もが気軽に楽しめるニュースポーツの紹介・体験など	無料	自由参加
健康づくりのための運動や食事、歯科保健などに関する展示や体験コーナー	無料	自由参加

3 福祉・生きがい関連イベント

(1) 文化交流大会、美術展

事業名	会場	日程				参加予定人数
		11/7 (土)	11/8 (日)	11/9 (月)	11/10 (火)	
囲碁	幸手市 幸手市民文化体育館(アスカル幸手)		○	○		216
将棋	蕨市 蕨市民体育館	◎	○	○		216
俳句	さいたま市 RaiBoc Hall(市民会館おおみや)		○			募集句 制限なし 当日句 600
健康マージャン	川口市 川口市立戸塚スポーツセンター		○	○		292
美術展	さいたま市 埼玉県立近代美術館	○	○	○	○	20,000

- ① 60歳以上:年齢基準日となる令和9年4月1日時点で60歳以上である人。(昭和42年(西暦1967年)4月1日以前に生まれた人)
- ② 参加制限:ねりんピック岐阜2025の囲碁・将棋交流大会に選手又は監督として参加した者については、同一種目への参加を認めない。ただし、岐阜県、埼玉県及びさいたま市の選手又は監督については、この限りでない。
- ③ 参加申込み:令和8年6月に、各都道府県・政令指定都市の所管部局を通じて大会実行委員会へ申し込むこと。
(別途開催要領で定める。)
- ④ ◎:監督会議または代表者会議の日程 ○:交流試合等の日程(全日)

(2) 地域文化伝承館、音楽文化祭

事業名	会場	日程				参加予定人数
		11/7 (土)	11/8 (日)	11/9 (月)	11/10 (火)	
地域文化伝承館	さいたま市 ソニックシティ	○	○	○		30,000
音楽文化祭	所沢市 所沢市民文化センターミューズ		▽			1,500

開催の日程 ○:全日 ▽:半日(午後)

参加資格	チーム編成等	参加費	募集方法
60歳以上	1チーム3人(女1以上) 道府県(45)・政令指定都市(19)各1チーム 東京都2チーム 埼玉県5チーム さいたま市1チーム 合計72チーム	1人1,000円	各都道府県 ・政令指定 都市の推薦
60歳以上	1チーム3人 道府県(45)・政令指定都市(19)各1チーム 東京都2チーム 埼玉県4チーム さいたま市2チーム 合計72チーム	1人1,000円	各都道府県 ・政令指定 都市の推薦
高齢者部門:60歳以上 一般部門:60歳未満 ジュニア部門:小中高生	1人2句以内(雑詠)	無料	事前募集
年齢制限なし	1人1句以内(囑目)		当日募集
60歳以上	1チーム4人 道府県(45)・政令指定都市(19)各1チーム 東京都2チーム 埼玉県4チーム さいたま市3チーム 合計73チーム	1人1,000円	各都道府県 ・政令指定 都市の推薦
60歳以上	・日本画の部 ・洋画の部 ・彫刻の部 ・工芸の部 ・書の部 ・写真の部	無料	各都道府県 ・政令指定 都市の推薦

内 容	参加費	募集方法
高齢者の豊かな経験・知識を生かした様々な地域文化の伝承活動などの実演、展示、体験、交流、発表	無料	自由参加
様々な世代による音楽や伝統芸能等の発表	無料	公募

4 健康、福祉・生きがい共通イベント

事業名	会場	日程				参加予定 人数
		11/7 (土)	11/8 (日)	11/9 (月)	11/10 (火)	
シンポジウム (講演会)	越谷市 サンシティホール(小ホール)		△			450
展示・相談コーナー	さいたま市 ソニックシティ	○	○	○		30,000
ふれあい広場	熊谷市 熊谷スポーツ文化公園	○				400,000
	さいたま市 ソニックシティ 鐘塚公園	○	○	○		

開催の日程 ○:全日 △:半日(午前)

5 オリジナルイベント

eスポーツのイベントを開催する。
(検討中)

6 併催イベント

大会の開催趣旨に沿った、大会主催者による各種イベントを開催する。
(検討中)

7 協賛イベント

大会の開催趣旨に沿った、企業・団体による各種イベントを開催する。
(検討中)

内 容	参加費	募集方法
高齢者の健康、生きがいなどをテーマとするシンポジウム(講演会)	無料	公募
高齢者がいきいきと健康で、安全・快適に生活するための健康・福祉機器の展示及び体験、相談、情報提供	無料	自由参加
様々な世代の方が、埼玉県の特産品、観光地の紹介や県内のご当地料理など埼玉県の魅力に触れ、交流を深めることができる各種コーナー及びステージイベントの実施	無料	自由参加

8 総合閉会式

(1) 趣 旨

第38回全国健康福祉祭埼玉大会（ねんりんピック彩の国さいたま2026）の総合閉会式は、大会のフィナーレを飾るイベントとして、次期開催地である東京都へその成果を引き継ぐとともに、大会の成果を振り返りながらねんりんピックの意義をあらためて確認するにふさわしい式典とする。

(2) 実施方針

- ア 大会のフィナーレにふさわしい、大会の感動や思い出を深く心に刻むことができる内容とする。
- イ 次期大会に期待を持たせる内容とする。

(3) 会 場

埼玉会館大ホール <さいたま市浦和区高砂3丁目1-4>

(4) 期 日

令和8年11月10日（火）

(5) 時 間（予定）

- ア 開式 13:00
- イ 閉式 14:00

(6) 式典参加者（予定）

ア 選手・監督・役員	約	600人
イ 一般観覧者・招待者・出演者等	約	600人
合計		約1,200人

(7) 式典の内容（予定）

- ア 開式通告
- イ アトラクション
- ウ 選手団代表入場
- エ 主催者等あいさつ
- オ 大会旗引き継ぎ
- カ 次期開催地あいさつ
- キ グランドフィナーレ
- ク 閉式通告

 第38回全国健康福祉祭埼玉大会

ねんりんピック 彩の国さいたま2026

関 係 基 本 方 針

1 ねんりんピック彩の国さいたま2026広報基本方針

第38回全国健康福祉祭埼玉大会（ねんりんピック彩の国さいたま2026）は、大会を成功させるだけでなく、大会を通じて高齢者が生きがいと希望を持ち、人生100年時代を豊かに過ごせる社会への気運とともに、世代や地域を超えた交流により、お互いを理解し支え合う気運を高め、誰一人取り残さない社会の実現を目指すものとしたい。

併せて、あらゆる世代のスポーツや文化活動への参加を促進するとともに、全国からお越しになる方々に埼玉の魅力とおもてなしの心をワンチームでお届けし、皆様の心にいつまでも残る大会にしたい。

そのために、大会の趣旨・内容を県民に周知するとともに、開催気運の醸成を図り、県民の大会への参加を促すとともに、全国からの来県者に埼玉の多彩な魅力を知っていただけるよう、以下のとおり広報活動を推進する。

1 メディアを活用した広報

県・市町村や関係団体等とも連携し、様々なメディアを活用した広域的かつ迅速な広報活動の展開を図る。

- （１）テレビ、ラジオ、新聞等による広報活動
- （２）各種広報紙、ウェブサイト、SNS、デジタルサイネージ等による広報活動

2 イベントを通じた気運醸成

県内各地で開催されるイベントと連携するとともに、時宜を捉え大会関連イベントを開催し、広報活動を実施するとともに、競技等に触れる機会を設け気運の醸成を図る。

- （１）関係団体や企業、県・市町村等が実施するイベントとの連携
- （２）カウントダウンイベントなど節目イベント等の開催

3 広報・啓発物品による気運醸成

各種広報・啓発物品の作成・配布や県内各所への設置により、気運の醸成を図る。

- （１）ポスター、チラシ・リーフレット、広報・啓発グッズの作成・配布
- （２）横断幕、懸垂幕、のぼり旗等の作成・設置

4 来県者への情報発信

関係団体や企業、県・市町村等と連携し、選手をはじめとした来県者が埼玉の魅力を感じることができる場や機会を作るとともに、情報を発信する。

- （１）先催大会におけるPRの実施
- （２）節目イベントや交流大会等を活用した埼玉の魅力の発信

2 ねんりんピック彩の国さいたま2026県民参加基本方針

第38回全国健康福祉祭埼玉大会（ねんりんピック彩の国さいたま2026）は、多くの県民が様々な形で大会に参加することで、県全体がワンチームとなって大会を支えるとともに、選手・役員等全国から来県する方々へ埼玉の魅力とホスピタリティに富むおもてなしの心を届けることで、来県者や県民の心にいつまでも残る大会としたい。

併せて、高齢者をはじめとした全ての参加者が、スポーツや文化活動を通じて生きがいや希望をもって豊かに「人生100年時代」を生きられる社会づくりへの気運を高める大会としたい。

このため、以下のとおり県民参加の基本方針を定める。

1 県民が多様な形で大会に参加できる体制の整備

多くの県民が、世代や地域などに関わらず、様々な形で大会に参加できる体制を整備する。

- （1）選手や役員の募集等、交流大会参加に関する情報の提供
- （2）大会ボランティアや式典参加者の募集等、大会運営を支える機会の提供
- （3）総合開会式・閉会式の観客募集や関連イベントの開催情報等、大会を楽しむ機会の提供
- （4）会場周辺環境整備活動や表彰物品のデザイン募集等、来県者を歓迎する活動に関する機会の提供

2 大会への参加意欲を高める広報啓発の実施

ねんりんピック彩の国さいたま2026の開催及び大会に参加できる体制を広く県民に周知し、多様な形での県民参加を促進する。

3 ねんりんピック彩の国さいたま2026宿泊等基本方針

第38回全国健康福祉祭埼玉大会（ねんりんピック彩の国さいたま2026）に参加する選手、監督、役員及びその他大会関係者（以下「大会参加者」という。）の宿泊及び食事については、関係機関・団体等の協力を得て、各分野において大会参加者が十分に力を発揮できるよう、安全かつ快適な宿泊施設や食事を提供する。

1 宿泊施設

- （1）大会参加者が利用する宿泊施設は、旅館業法の許可を受けて営業を行うホテル、旅館等とし、消防法や食品衛生法等の関係法令を遵守している施設とする。
- （2）総合開会式前日は、原則として総合開会式会場の近隣の施設を利用する。
- （3）会期中に大会参加者が利用する宿泊施設は、原則として各交流大会等会場地市町内の施設とする。

2 配宿

- （1）配宿は、可能な限り大会参加者の希望に応じて対応する。
- （2）会場までの交通の便等に配慮するとともに、都道府県・政令指定都市別、参加種目別、男女別等についても配慮して配宿する。

3 宿泊料金

大会参加者の宿泊料金は、宿泊施設の内容等を勘案し、段階別料金を設定する。

4 食事

大会参加者に提供する弁当等は、安心・安全で栄養バランスがよく、埼玉県産の食材を取り入れた郷土色豊かなものを提供する。

また、宿泊施設で提供する食事についても、同様の配慮を求める。

4 ねんりんピック彩の国さいたま2026輸送基本方針

第38回全国健康福祉祭埼玉大会（ねんりんピック彩の国さいたま2026）に参加する選手、監督、役員、その他大会関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の輸送については、関係機関・団体等の協力を得て、交通及び道路の状況に十分配慮しながら輸送体制を確立し、安全かつ確実な輸送を実施する。

1 大会参加者等の輸送

- （1）来県時及び離県時についての輸送は、自由集合・自由解散とする。
- （2）前泊指定宿泊施設、総合開会式及び交流大会会場についての輸送は、バス等による計画輸送及び鉄道、路線バス、タクシー等（以下「公共交通機関」という。）による輸送とする。
- （3）総合閉会式についての輸送は、原則として公共交通機関による輸送とする。

2 車両及び駐車場の確保

- （1）計画輸送に必要な車両については十分に確保し、効率的な利用を図る。
- （2）駐車場については、可能な限り確保に努め、効率的な利用を図る。

3 交通安全及び交通混雑緩和対策

大会参加者等の交通安全の確保と交通混雑の緩和を図るため、総合開会式及び交流大会会場への車両乗り入れ制限及び交通規制等の適切な対策を講じる。

5 ねんりんピック彩の国さいたま2026医事衛生基本方針

第38回全国健康福祉祭埼玉大会（ねんりんピック彩の国さいたま2026）に参加する選手、監督、役員、その他大会関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の医事衛生については、関係機関・団体等の協力を得て、適切な対策を講じる。

1 医療救護

大会参加者等の傷病発生に対処するため、応急措置及び医療機関への移送等の実施に必要な医療救護体制を整える。

2 食品衛生

大会参加者等の飲食物の安全を期するため、食品衛生の徹底を図る。

3 環境衛生

大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、各会場や宿泊施設の環境衛生の徹底を図る。

4 感染症対策

大会参加者等の感染症の発生及び拡大を防止するため、防疫体制を整える。

6 ねんりんピック彩の国さいたま2026警備防災基本方針

第38回全国健康福祉祭埼玉大会（ねんりんピック彩の国さいたま2026）の開催にあたり、事故等の発生を未然に防止し、非常時における迅速かつ適切な措置を行うため、関係機関・団体等の協力を得て、警備防災体制を確立し、安全かつ円滑な大会運営を図る。

1 警備

- （1）会場及び会場周辺において、事故や犯罪の発生を防止するため、適正な警備体制を整え、状況に応じた的確な交通整理や誘導・規制を行う。
- （2）事故発生時における連絡体制を整え、避難誘導及び緊急自動車の出動に伴う交通整理・誘導等を適切に行う。

2 防災

- （1）会場、宿泊施設等における火災等の予防を徹底するとともに、避難経路を確保する。
- （2）災害発生を想定し、適切な連絡体制を整えるとともに、防災対策の円滑な推進を図る。
- （3）災害発生時には、適切な避難誘導を行うとともに、必要に応じ、迅速な救助・救急要請等を行う。

(参考)ねんりんピック彩の国さいたま2026参加要請者数一覧

都 道 府 県 ・ 政令指定都市名		スポーツ交流大会										太 極 拳	サ ッ カ ー	な ぎ な た	水 泳	
		卓 球	テ ニ ス	ソ フ ト テ ニ ス	ソ フ ト ボ ー ル	ゲ ー ト ボ ー ル	ベ タ ン ク	ゴ ル フ	マ ラ ソ ン	弓 道	剣 道					ゴ グ ラ ウ ン ド フ
1	北海道	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8	県内外あわせて 1,200人 の参加を目標	5	8
2	青森県	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8		5	8
3	岩手県	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8		5	8
4	宮城県	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8		5	8
5	秋田県	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8		5	8
6	山形県	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8		5	8
7	福島県	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8		5	8
8	茨城県	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8		5	8
9	栃木県	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8		5	8
10	群馬県	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8		5	8
11	埼玉県	40	9	18	45	36	16	9	12	16	24	24	16		10	32
12	千葉県	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8		5	8
13	東京都	16	18	18	30	54	8	6	12	16	16	12	16		10	16
14	神奈川県	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8		5	8
15	新潟県	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8		5	8
16	富山県	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8		5	8
17	石川県	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8		5	8
18	福井県	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8		5	8
19	山梨県	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8		5	8
20	長野県	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8		5	8
21	岐阜県	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8	5	8	
22	静岡県	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8	5	8	
23	愛知県	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8	5	8	
24	三重県	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8	5	8	
25	滋賀県	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8	5	8	
26	京都府	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8	5	8	
27	大阪府	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8	5	8	
28	兵庫県	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8	5	8	
29	奈良県	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8	5	8	
30	和歌山県	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8	5	8	
31	鳥取県	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8	5	8	
32	島根県	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8	5	8	
33	岡山県	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8	5	8	
34	広島県	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8	5	8	
35	山口県	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8	5	8	
36	徳島県	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8	5	8	
37	香川県	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8	5	8	
38	愛媛県	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8	5	8	
39	高知県	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8	5	8	
40	福岡県	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8	5	8	
41	佐賀県	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8	5	8	
42	長崎県	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8	5	8	
43	熊本県	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8	5	8	
44	大分県	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8	5	8	
45	宮崎県	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8	5	8	
46	鹿児島県	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8	5	8	
47	沖縄県	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8	5	8	
①	札幌市	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8	5	8	
②	仙台市	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8	5	8	
③	さいたま市	8	9	9	30	27	8	3	9	16	16	12	8	10	8	
④	千葉市	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8	5	8	
⑤	横浜市	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8	5	8	
⑥	川崎市	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8	5	8	
⑦	相模原市	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8	5	8	
⑧	新潟市	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8	5	8	
⑨	静岡市	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8	5	8	
⑩	浜松市	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8	5	8	
⑪	名古屋市	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8	5	8	
⑫	京都市	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8	5	8	
⑬	大阪市	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8	5	8	
⑭	堺市	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8	5	8	
⑮	神戸市	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8	5	8	
⑯	岡山市	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8	5	8	
⑰	広島市	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8	5	8	
⑱	北九州市	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8	5	8	
⑲	福岡市	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8	5	8	
⑳	熊本市	8	9	9	15	18	4	3	6	8	8	6	8	5	8	
種目別計		576	612	621	1,065	1,269	288	210	417	560	568	432	552	1,200	350	568
事業別計		6,186														
合計																

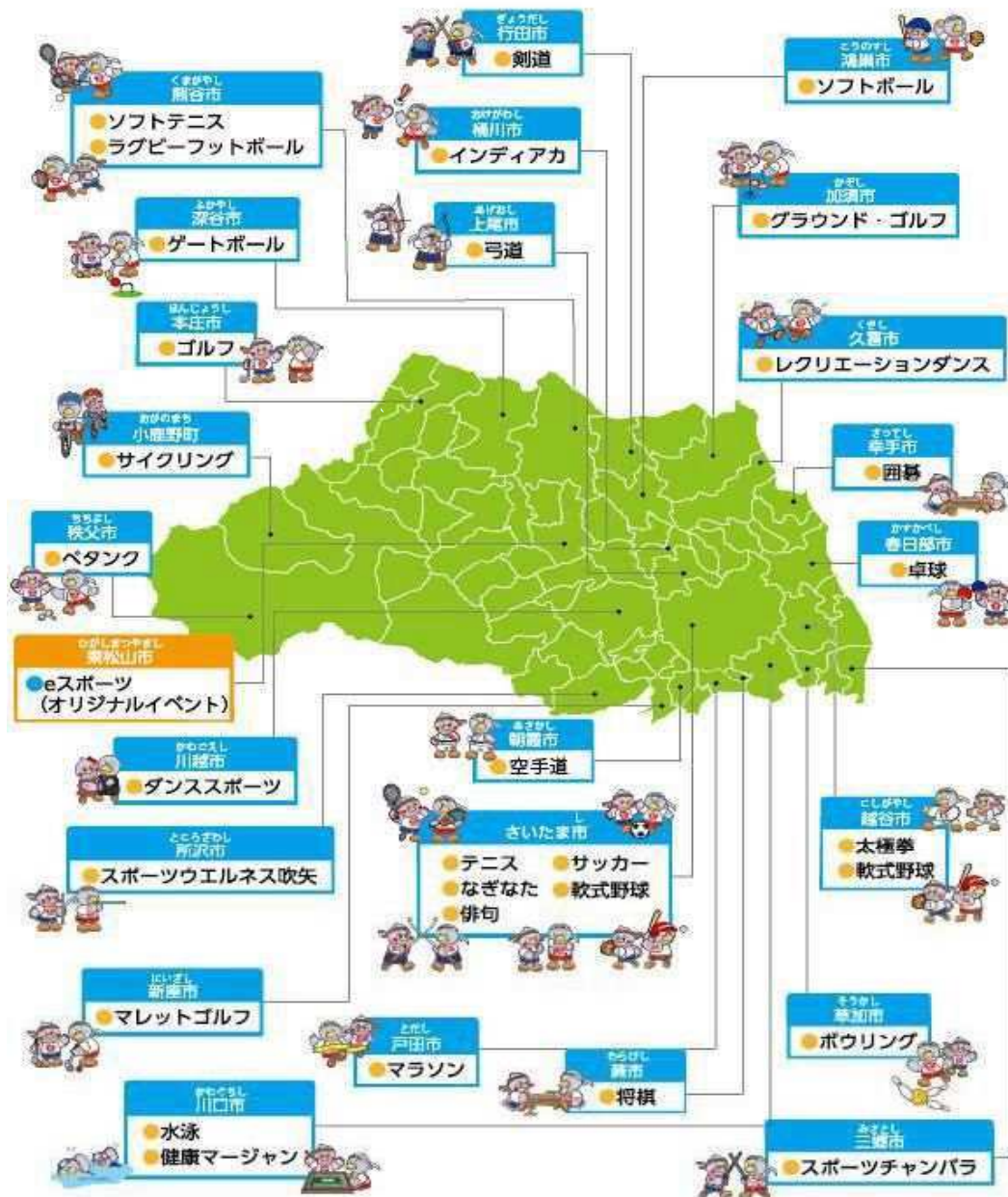
※都道府県・政令指定都市別合計には、サッカー、ラグビーフットボール、軟式野球及び俳句の要請者数を含まない。

(単位:人)

ふれあいスポーツ交流大会											文化交流大会					
ス タ ポ ン ー ツ	ボ ウ リ ン グ	フ ラ ッ グ ボ ー ル	イ ン デ ィ ア カ	ゴ マ レ ッ フ ト	サイ ク リ ン グ	軟 式 野 球	吹 ウ ス エ ポ ー ル ネ 矢 ス ツ	チ ス ヤ ポ ン バ ー ラ ツ	空 手 道	レ ク リ エ ー シ ョ ン	囲 碁 基	将 棋	俳 句	マ 健 ー ジ ャ ン 康	都 道 府 県 市 別 計	
9	3	県内外あわせて 800人 の参加を目標	9	4	3	県内外あわせて 640人 の参加を目標	8	6	20	20	3	3	県内外あわせて 600人 の参加を目標	4	207	
9	3		9	4	3		8	6	20	20	3	3		4	207	
9	3		9	4	3		8	6	20	20	3	3		4	207	
9	3		9	4	3		8	6	20	20	3	3		4	207	
9	3		9	4	3		8	6	20	20	3	3		4	207	
9	3		9	4	3		8	6	20	20	3	3		4	207	
9	9		9	9	4		3	16	6	20	20	3		3	4	221
9	9		9	9	4		3	16	6	20	20	3		3	4	221
9	9		9	9	4		3	16	6	20	20	3		3	4	221
27	51		36	40	15		32	6	30	60	15	12		16	647	
9	9		9	9	4		3	16	6	20	20	3		3	4	221
18	12		18	8	10		28	6	30	40	6	6		8	438	
9	9		9	9	4		3	16	6	20	20	3		3	4	221
9	3		9	9	4		3	8	6	20	20	3		3	4	207
9	3		9	9	4		3	8	6	20	20	3		3	4	207
9	3		9	9	4		3	8	6	20	20	3		3	4	207
9	3		9	9	4		3	8	6	20	20	3		3	4	207
9	3		9	9	4		3	8	6	20	20	3		3	4	207
9	3		9	9	4		3	8	6	20	20	3		3	4	207
9	3		9	9	4		3	8	6	20	20	3		3	4	207
9	3		9	9	4		3	8	6	20	20	3		3	4	207
9	3	9	9	4	3	8	6	20	20	3	3	4		207		
9	3	9	9	4	3	8	6	20	20	3	3	4		207		
9	3	9	9	4	3	8	6	20	20	3	3	4		207		
9	3	9	9	4	3	8	6	20	20	3	3	4		207		
9	3	9	9	4	3	8	6	20	20	3	3	4		207		
9	3	9	9	4	3	8	6	20	20	3	3	4		207		
9	3	9	9	4	3	8	6	20	20	3	3	4		207		
9	3	9	9	4	3	8	6	20	20	3	3	4		207		
9	3	9	9	4	3	8	6	20	20	3	3	4		207		
9	3	9	9	4	3	8	6	20	20	3	3	4		207		
9	3	9	9	4	3	8	6	20	20	3	3	4		207		
9	3	9	9	4	3	8	6	20	20	3	3	4		207		
9	3	9	9	4	3	8	6	20	20	3	3	4		207		
9	3	9	9	4	3	8	6	20	20	3	3	4		207		
9	3	9	9	4	3	8	6	20	20	3	3	4		207		
9	3	9	9	4	3	8	6	20	20	3	3	4		207		
9	3	9	9	4	3	8	6	20	20	3	3	4		207		
9	3	9	9	4	3	8	6	20	20	3	3	4		207		
9	3	9	9	4	3	8	6	20	20	3	3	4		207		
9	3	9	9	4	3	8	6	20	20	3	3	4		207		
9	3	9	9	4	3	8	6	20	20	3	3	4		207		
9	3	9	9	4	3	8	6	20	20	3	3	4		207		
9	3	9	9	4	3	8	6	20	20	3	3	4		207		
9	3	9	9	4	3	8	6	20	20	3	3	4		207		
9	3	9	9	4	3	8	6	20	20	3	3	4		207		
9	3	9	9	4	3	8	6	20	20	3	3	4		207		
9	3	9	9	4	3	8	6	20	20	3	3	4		207		
9	3	9	9	4	3	8	6	20	20	3	3	4		207		
9	3	9	9	4	3	8	6	20	20	3	3	4		207		
9	3	9	9	4	3	8	6	20	20	3	3	4		207		
9	3	9	9	4	3	8	6	20	20	3	3	4		207		
9	3	9	9	4	3	8	6	20	20	3	3	4		207		
9	3	9	9	4	3	8	6	20	20	3	3	4		207		
9	3	9	9	4	3	8	6	20	20	3	3	4		207		
9	3	9	9	4	3	8	6	20	20	3	3	4		207		
9	3	9	9	4	3	8	6	20	20	3	3	4		207		
9	3	9	9	4	3	8	6	20	20	3	3	4		207		
9	3	9	9	4	3	8	6	20	20	3	3	4		207		
9	3	9	9	4	3	8	6	20	20	3	3	4		207		
9	3	9	9	4	3	8	6	20	20	3	3	4	207			
9	3	9	9	4	3	8	6	20	20	3	3	4	207			
9	3	9	9	4	3	8	6	20	20	3	3	4	207			
9	3	9	9	4	3	8	6	20	20	3	3	4	207			
9	3	9	9	4	3	8	6	20	20	3	3	4	207			
9	3	9	9	4	3	8	6	20	20	3	3	4	207			
9	3	9	9	4	3	8	6	20	20	3	3	4	207			
9	3	9	9	4	3	8	6	20	20	3	3	4	207			
9	3	9	9	4	3	8	6	20	20	3	3	4	207			
9	3	9	9	4	3	8	6	20	20	3	3	4	207			
9	3	9	9	4	3	8	6	20	20	3	3	4	207			
9	3	9	9	4	3	8	6	20	20	3	3	4	207			
9	3	9	9	4	3	8	6	20	20	3	3	4	207			
9	3	9	9	4	3	8	6	20	20	3	3	4	207			
9	3	9	9	4	3	8	6	20	20	3	3	4	207			
9	3															

第38回全国健康福祉祭埼玉大会

ねんりんピック 彩の国さいたま2026 競技種目及び会場地一覧



＜お問い合わせ＞

ねんりんピック彩の国さいたま2026実行委員会事務局

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

電話：048-830-3220 FAX：048-830-4702

E-mail：nenrin@pref.saitama.lg.jp

URL：https://www.pref.saitama.lg.jp/nenrin/index.html

ねんりんピック
彩の国さいたま2026
公式ホームページ





■大会テーマ

咲き誇れ! 長寿と笑顔 彩の国

大会に参加されるすべての方が健康長寿を実感するとともに、世代を超えたつながりと埼玉県ならではの魅力にあふれた、埼玉県に再び来たいと思っていただける“笑顔咲き誇る式典”を開催。

■総合開会式

埼玉県の魅力を余すことなく伝え、県全体がワンチームで歓迎し、おもてなしの気持ちを伝える。

▶式典前アトラクション

【埼玉県の多彩な魅力を再発見、会場の一体感と式典への期待感を醸成するプログラムを展開。】

- アトラクション①【ようこそ! 埼玉へ】・吹奏楽王国・埼玉によるオープニング
- 映像プログラム・会場地24市町の紹介、県民の笑顔のメッセージ
- アトラクション②【埼玉県のひみつクイズ大会】・埼玉県の魅力、埼玉県のすごさを再認識していただく
- アトラクション③【みなさん一緒に! 埼玉県の健康体操】・健康意識を高めるとともに会場の一体感をつくりだす

▶式典

【主役である選手の皆さまの笑顔と歓迎する県民の皆さまの笑顔が咲き誇る式典を展開。】

- | | |
|-----------------|------------|
| ①開式通告 | ⑦共催者代表あいさつ |
| ②各旗入場 | ⑧歓迎のことば |
| ③選手団代表入場 | ⑨登壇者紹介 |
| ※代表以外の選手は事前に着席。 | ⑩皇族のおことば |
| ④開会宣言 | ⑪炬火点火セレモニー |
| ⑤各旗掲揚 | ⑫大会宣言 |
| ⑥主催者代表あいさつ | ⑬皇族御退席 |

▶インターバル

【選手団の皆さまのスムーズな移動を的確にサポートし、笑顔が咲き誇る期待感を促すエールを送る。】

- 応援メッセージ上映
様々な世代の多様な埼玉県ゆかりの著名人からの応援メッセージ映像を上映
- プレショー
メインアトラクションの予告編として、映像を上映

■メインアトラクション

彩の国“長寿と笑顔”の彩り

【埼玉の多彩な魅力を全国に発信し、大会テーマを実現するアトラクションを展開。】

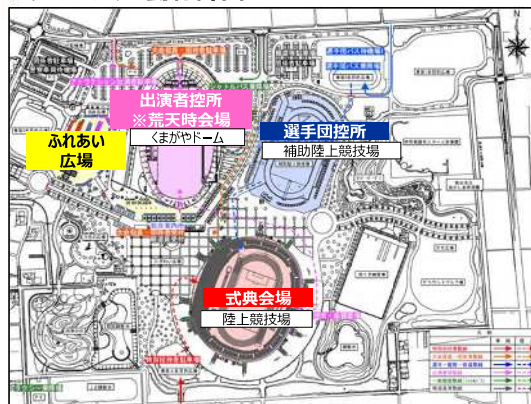
○人、自然、歴史と文化。様々な埼玉の魅力を余すところなく伝える。

- 渋沢栄一を通して物語を進行。
- 埼玉県の魅力(豊かな自然、奥深い歴史・文化、活力ある街)をスペクタクルな演出で展開。
- 大会テーマ「咲き誇れ! 長寿と笑顔 彩の国」に参加者全員が感動のフィナーレ。

■会場計画

会場特性を最大限に活かしたゾーニングで、選手団の移動の負担軽減や、段差などに配慮したユニバーサルデザインを採用した計画。

▶ゾーニング・動線計画



- お成り車両の動線と選手団と一般来場者動線を別にすることで交差しない計画。
- 選手団バス乗降場を選手団控所近くにする事で選手団の移動距離を短縮。(負担軽減)
- バス乗降所、ふれあい広場、受付関係、選手団・出演者控所、選手団手荷物預り所等有効スペースを配慮、適正位置に配置。

▶美術装飾計画



・陸上競技場入口



▶仮設炬火台計画



■ふれあい広場

選手団、県民の皆さまが埼玉県の多彩な魅力を発見・楽しむゆとりある広場の展開。

- ▶コーナー展開・観光コンシェルジュ・美食カフェテリア・名産逸品市・スポーツミュージアム・県政PRコーナー
- ・アニメだ!埼玉コーナー・埼玉三偉人記念館出張ミュージアム・後催県PR・省庁施策紹介/協賛ブース
- ▶ステージ構成案・郷土芸能ステージ・市民パフォーマス・お笑いステージなど・観光PR



Scene1

『偉大な先人の彩り』

会場フィールドにアシスタントが登場。埼玉の三偉人を紹介し、渋沢栄一を呼び込む。



Scene2

『豊かな自然の彩り』

埼玉県の美しい山と雄大な河川を表現する県民パフォーマンス。渋沢栄一が愛した、埼玉県の自然への想いを語る。



Scene3

『歴史と文化の彩り』

渋沢が子供の頃より親しんだ伝統芸能への想いを、魅力あふれる祭りの熱気の中でダイナミックに紹介する。



Scene4

『活力ある街の彩り』

埼玉県の街に響く、エネルギッシュな音楽とダンス。経済だけではなく文化・娯楽の振興に尽力した「渋沢栄一」の思いとともに伝える。



ファイナーレ

『未来と笑顔の彩り』

咲き誇れ! 長寿と笑顔彩の国 観覧客、選手団の皆さま、全出演者、会場一体となって、咲かせる笑顔の花。



■総合開会式

選手団の皆さまに感謝を込めた「贈り物」をお届け、成果を東京大会に引き継ぐ。

▶大会メモリアル映像

- ・選手の活躍、県民との交流
- “笑顔”の交流シーン振り返り。



▶次期開催地アトラクション

- ・次期開催地(東京都)のアトラクションを披露。

▶グランドフィナーレ

- ・埼玉県で思い出を感動とともに持ち帰っていただく演出。

全国健康福祉祭開催要綱

	厚生省発政第 22 号 昭和 62 年 10 月 17 日
一部改正	老発 1214 第 1 号 27 ス庁第 212 号 平成 27 年 12 月 14 日

1 目的

全国健康福祉祭（以下「祭典」という。）は、健康及び福祉に関する積極的かつ総合的な普及啓発活動の展開を通じ、高齢者を中心とする国民の健康の保持・増進、社会参加、生きがいの高揚等を図り、ふれあいと活力のある長寿社会の形成に寄与することを目的とする。

2 主催等

- (1) 祭典の主催者は、厚生労働省、各開催地都道府県及び（財）長寿社会開発センター（以下「長寿センター」という。）とし、催しの内容によっては各会場地市町村を含めることができる
- (2) 祭典の共催者は、スポーツ庁とする。
- (3) 必要に応じ、関係省庁、関係団体、民間企業等の後援又は協賛を求める。

3 都道府県実行委員会

- (1) 開催地都道府県は、祭典に必要な企画を行い、及びこれを実施するため、実行委員会を組織する。
- (2) 実行委員会の組織及び運営については、開催地都道府県が定める。

4 開催地

開催地は、開催を希望する都道府県のうちから厚生労働大臣が決定する。

5 開催期間

祭典の開催期間は、原則として 1 週間以内とする。但し、開催地の会場確保等の事情からこれによることが困難な場合には、弾力的に運用することは、差し支えない。

6 参加者

祭典の主たる参加者は、60 歳以上の者とする。
但し、世代交流等にも積極的に配慮するものとする。

7 事業の内容等

- (1) 祭典の事業は、主催者が実施する主催事業及び関係団体、民間企業等が実施する協賛事業とする。
- (2) 祭典の事業は、健康関連イベント、福祉・生きがい関連イベント及び健康・福祉・生きがい共通イベントにより構成するものとし、その内容は概ね次のとおりとする。

① 健康関連イベント

ア 高齢者を対象とする高齢者健康スポーツ祭を行う。

- (ア) 種目の選定、運営方法等の面で、競技性の強い種目や瞬発力を要するものはできるだけ避けること。
- (イ) 勝敗や優劣より、高齢者が幅広く参加できることや楽しさに重点を置くこと。

(ウ) 高齢者の身体的状況を十分勘案すること等の面に配慮を行うとともに、高齢者の健康の保持・増進に資するスポーツの紹介等に努めるものとする。

また、実施種目は、概ね開催1年前までに決定することとする。

イ 健康度チェック（血圧、脈拍、体力測定等）及び健康相談コーナーを設ける。

この場合、主たる参加者が高齢者であることにかんがみ、高齢者健康スポーツ祭実施時における参加者の健康管理への配慮とともに、スポーツと健康増進、各種運動と医学上の注意点等についての啓発も兼ねるように配慮するものとする。

ウ 食品・栄養に関する催しを行う。

② 福祉・生きがい関連イベント

ア 高齢者作品展を行う。

この場合、高齢者の長年にわたる知恵や経験を積極的に引き出し、広めていけるよう配慮するものとする。

イ 上記のほか、高齢者の社会参加、生きがいの高揚を図るための催しを積極的に行う。

この場合、高齢者がそれぞれの身体的・社会的条件に応じ、積極的に社会参加し、生きがいを高めていけるようにするための環境づくりに資するよう、各種行政施策・民間サービスの紹介、世代間及び地域間の交流等の面に配慮するものとする。

③ 健康、福祉・生きがい共通イベント

ア 健康、福祉・生きがいをテーマとするシンポジウムを行う。

なお、健康及び福祉・生きがいをテーマとする学会を併せて行うことが望ましい。

イ 健康及び福祉・生きがいをテーマとする各種展示を行う。

ウ 健康福祉機器展を行う。

この場合、高齢者の利用に資する優良な各種機器の展示、最新の技術・情報の紹介等に配慮するものとする。

8 祭典の標章

(1) 祭典のイメージの形成・定着を図るため標章を定める。

(2) 標章の使用に関しては、別に定めるところによる。

9 参加者の募集・選定

(1) 厚生労働省及び開催地都道府県は協議のうえ、各都道府県・指定都市ごとの参加者数の目安を決定し、通知する。

(2) 各都道府県・指定都市は、上記(1)の参加者数の目安を勘案し、参加者の募集・選定を行い、開催地都道府県に通知する。

10 参加料等

祭典の運営経費に充てるため、必要に応じ、参加料を徴することができる。

11 実施要綱

(1) 祭典の実施要綱は、本開催要綱に添い、概ね開催1年前に開催地都道府県が厚生労働省および長寿センターと協議してこれを決定する。

(2) 開催地都道府県は、実施要綱を決定したときは、遅延なくスポーツ庁に通知するものとする。

ねんりんピック彩の国さいたま 2026 実行委員会会則

第 1 章 総則

(名称)

第 1 条 この会は、ねんりんピック彩の国さいたま 2026 実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目的)

第 2 条 実行委員会は、全国健康福祉祭開催要綱（昭和 62 年 10 月 17 日付け厚生省発政第 22 号厚生大臣官房長通知）に基づき、第 38 回全国健康福祉祭埼玉大会（ねんりんピック彩の国さいたま 2026）（以下「大会」という。）を開催するために必要な事業を行うことを目的とする。

(事業)

第 3 条 実行委員会は、前条の目的を達成するために、次に掲げる事業を行う。

- (1) 大会開催に係る総合的な計画に関すること。
- (2) 「健康関連イベント」、「福祉・生きがい関連イベント」、「健康、福祉・生きがい共通イベント」及び「オリジナルイベント」の運営に関すること。
- (3) 総合開会式及び総合閉会式に関すること。
- (4) 選手、役員等の宿泊、輸送、医事衛生及び警備防災に関すること。
- (5) 厚生労働省、一般財団法人長寿社会開発センターその他関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること。
- (6) その他実行委員会の目的を達成するために必要な事業に関すること。

第 2 章 組織

(組織・役員)

第 4 条 実行委員会は、委員、参与および監事（以下「委員等」という。）をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 関係機関及び関係団体の長並びに役職員
- (2) その他会長が特に必要と認める者

3 実行委員会は、委員のうちから会長、副会長及び常任委員を置く。

4 会長は、埼玉県知事をもって充てる。

5 副会長及び常任委員は、委員のうちから会長が委嘱する。

(役員の職務)

第 5 条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指定した順序によりその職務を代理する。

3 常任委員は、実行委員会の運営のために必要な事項を審議する。

(任期)

第6条 委員等の任期は、実行委員会設立の日から実行委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、特別な事情があるときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、第4条第2項第1号に掲げる委員等が、就任時の機関及び団体の役職を離れた場合は、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

3 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて委員等を補充することができる。

(参与)

第7条 実行委員会に参与を置く。

2 参与は、会長が委嘱する。

3 参与は、会長が必要と認める事項について、会長に助言を行う。

(監事)

第8条 実行委員会に監事を置く。

2 監事は、会長が委嘱する。ただし、委員を兼ねることはできない。

3 監事は、実行委員会の財務を監査する。

第3章 会議

(会議)

第9条 実行委員会に、次の会議を置く。

(1) 総会

(2) 常任委員会

(3) 専門委員会

2 前項に定めるもののほか、実行委員会に会長が必要と認める会議を置くことができる。

(総会)

第10条 総会は、委員等をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集し、会長がその議長となる。

3 総会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。

(1) 会則の制定及び改廃に関すること。

(2) 大会の企画及び運営の基本的事項に関すること。

(3) 事業計画、予算及び決算に関すること。

(4) 常任委員会に委任する事項に関すること。

- (5) その他大会の開催に関して重要な事項に関すること。
- 4 総会は、委員の過半数の出席を必要とする。
- 5 総会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 6 やむを得ない理由のため総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任するか、又は書面をもって表決することができる。この場合において、前2項の規定の適用については、その委員は出席したものとみなす。
- 7 会長が必要と認める場合、事前に送付した議案に対して書面をもって表決し、総会の議決に代えることができる。

(常任委員会)

- 第11条 常任委員会は、常任委員をもって構成する。
- 2 常任委員会に委員長及び副委員長を置く。
- 3 委員長及び副委員長は、会長が委嘱する。
- 4 委員長は、常任委員会を代表し、会務を総理する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指定した順序によりその職務を代理する。
- 6 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。
- 7 常任委員会は、次の各号に掲げる事項について審議し、決定する。
- (1) 総会から委任された事項に関すること。
- (2) 総会を招集するいとまがない緊急事項に関すること。
- (3) 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託及び委任事項に関すること。
- (4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。
- 8 常任委員会は、前項各号に掲げる事項を審議し、決定したときは、これを次の総会に報告しなければならない。
- 9 前条第4項から第7項の規定は、常任委員会の会議について準用する。

(専門委員会)

- 第12条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。
- 2 専門委員会は、常任委員会から付託された専門的事項を調査審議し、その結果を常任委員会に答申する。
- 3 専門委員会は、常任委員会から委任された事項について審議決定し、その結果を常任委員会に報告する。
- 4 第6条の規定は、専門委員会の委員の任期について準用する。
- 5 前各項に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会の承認を得て、会長が別に定める。

(委員等の報酬及び旅費)

第13条 総会への委員等への報酬(旅費を含む。)については支給しないものとする。

2 常任委員会及び専門委員会への委員等への報酬(旅費を含む。)については支給するものとする。

3 前2項の規定にかかわらず、委員等が実行委員会の業務のために旅行したときは、旅費を支給する。

4 前2項の規定により報酬(旅費を含む。)を支給する場合は、埼玉県の例に準ずるものとする。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第14条 会長は、総会及び常任委員会(以下本条において「総会等」という。)を招集するいとまがないときは、その議決すべき事項について、専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分をしたときは、次の総会でこれを報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 実行委員会の事務を処理するため、埼玉県福祉部に事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第16条 実行委員会の経費は、負担金、補助金その他の収入をもって充てる。

(事業計画、予算及び決算)

第17条 実行委員会の事業計画及び収支予算は事務局長が編成し、総会の承認を得なければならない。

2 実行委員会の収支決算は事務局長が作成し、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(監査)

第18条 監事は、実行委員会の決算について監査し、総会に報告しなければならない。

(会計年度等)

第19条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第20条 実行委員会は、第2条の目的が達成されたときには、総会の議決をもって解散する。

2 実行委員会が解散する場合において、その残余財産の処分については、埼玉県及びさいたま市において協議して決定する。

第8章 補則

(委任)

第21条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1 この会則は、令和6年8月30日から施行する。

2 実行委員会の設立当初の会計年度は、第19条第1項の規定にかかわらず、実行委員会設立の日から令和7年3月31日までとする。

ねんりんピック彩の国さいたま 2026

実行委員会 委員及び役員等名簿

令和7年5月29日

ねんりんピック彩の国さいたま2026実行委員会 委員・役員等名簿

(敬称略・順不同)

区分	団体名	役職	氏名	役 職	
				総会	常任委員会
埼玉県	埼玉県	知事	大野 元裕	会長	
県議会関係	埼玉県議会	議長	白土 幸仁	副会長	
	埼玉県議会福祉保健医療委員会	委員長	関根 信明	委員	
さいたま市	さいたま市	市長	清水 勇人	副会長	
さいたま市議会関係	さいたま市議会	議長	帆足 和之	副会長	
市町村関係	埼玉県市長会	会長	吉田 信解	委員	委員
	埼玉県町村会	会長	井上 健次	委員	委員
	埼玉県市議会議長会	会長	田中 一崇	委員	
	埼玉県町村議会議長会	会長	佐藤 弘一	委員	
福祉・健康・労働関係	公益財団法人いきいき埼玉	理事長	永沢 映	委員	委員
	社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会	会長	山口 宏樹	副会長	副委員長
	社会福祉法人さいたま市社会福祉協議会	会長	清水 勇人	副会長	委員
	公益財団法人埼玉県老人クラブ連合会	会長	内田 まさ子	副会長	副委員長
	さいたま市老人クラブ連合会	会長	矢部 利夫	副会長	委員
	社会福祉法人埼玉県共同募金会	会長	池田 一義	委員	
	日本赤十字社埼玉支部	支部長	大野 元裕	委員	
	一般社団法人埼玉県介護福祉士会	会長	町田 晴美	委員	
スポーツ関係	公益社団法人埼玉県社会福祉士会	会長	遅塚 昭彦	委員	
	公益財団法人埼玉県スポーツ協会	会長	大野 元裕	委員	委員
	公益財団法人さいたま市スポーツ協会	会長	北 清治	委員	委員
	一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会	会長	川本 武彦	委員	
	特定非営利活動法人埼玉県レクリエーション協会	会長	本木 茂	委員	委員
	埼玉県スポーツ推進委員協議会	会長	宮寺 敏雄	委員	委員
	埼玉県中学校体育連盟	会長	内田 健二	委員	
	埼玉県高等学校体育連盟	副会長	横瀬 元応	委員	
	一般社団法人埼玉県卓球協会	副会長	濱野 加代子	委員	
	埼玉県テニス協会	会長	上羅 廣	委員	
	埼玉県ソフトテニス連盟	会長	吉川 洋一	委員	
	埼玉県ソフトボール協会	会長	鈴木 征	委員	
	埼玉県ゲートボール連盟	会長	土屋 品子	委員	
	一般社団法人埼玉県ベタンク・ブール連盟	会長	井上 勇司	委員	
	埼玉県ゴルフ協会	会長	前田 修一郎	委員	
	埼玉マスターズ陸上競技連盟	会長	伊得 正紀	委員	
	一般社団法人埼玉県弓道連盟	会長	本橋 民夫	委員	
	公益財団法人埼玉県剣道連盟	会長	栗原 憲一	委員	
	埼玉県グラウンド・ゴルフ協会	会長	野川 保	委員	
	埼玉県武術太極拳連盟	会長	大島 敦	委員	
	公益財団法人埼玉県サッカー協会	会長	鈴木 茂	委員	
	埼玉県なぎなた連盟	会長	帆足 光代	委員	
	一般社団法人埼玉県水泳連盟	会長	須田 邦明	委員	
	埼玉県ダンススポーツ連盟	会長	高橋 久雄	委員	
	一般社団法人埼玉県ラグビーフットボール協会	理事長	新井 均	委員	
	埼玉県インディアカ協会	会長	小島 信昭	委員	
	一般社団法人埼玉県野球連盟	理事長	森田 進一	委員	
	埼玉県ボウリング連盟	会長	沼上 孝幸	委員	
	埼玉県サイクリング協会	理事長	渡邊 廣次	委員	
	埼玉県マレットゴルフ連盟	会長	渋谷 真実子	委員	
	埼玉県スポーツウエルネス吹矢協会	会長	牧田 薫	委員	
	埼玉県スポーツチャンバラ協会	会長	大塚 誠一郎	委員	
	一般社団法人埼玉県空手道連盟	会長	新藤 義孝	委員	
	埼玉県レクリエーションダンス連盟	会長	天野 勤	委員	
文化関係	公益財団法人埼玉県芸術文化振興財団	理事長	加藤 容一	委員	委員
	一般社団法人埼玉県文化団体連合会	会長	齋藤 馨	委員	委員
	埼玉県高等学校文化連盟	会長	田中 洋安	委員	
	埼玉県吹奏楽連盟	理事長	宇畑 知樹	委員	
	埼玉県合唱連盟	顧問	小野瀬 照夫	委員	
	日本棋院埼玉県支部連合会	会長	中國 清三	委員	
	日本将棋連盟埼玉県支部連合会	会長	小島 一宏	委員	
文化関係	埼玉県現代俳句協会	会長	杉本 青三郎	委員	
	埼玉県麻雀段位審査会	会長	高橋 勉	委員	
経済・産業・観光関係	一般社団法人埼玉県商工会議所連合会	会長	池田 一義	委員	委員
	埼玉県商工会連合会	会長	江原 貞治	委員	委員
	埼玉県商工会女性部連合会	会長	小林 章子	委員	
	埼玉県中小企業団体中央会	会長	小谷野 和博	委員	委員
	一般社団法人埼玉県経営者協会	会長	原 敏成	委員	
	サイタマ・レディース経営者クラブ	会長	大原 佳子	委員	

(敬称略・順不同)

区分	団体名	役職	氏名	役 職	
				総会	常任委員会
	埼玉経済同友会	代表幹事	戸所 邦弘	委員	委員
	埼玉経済同友会	代表幹事	吉野 寛治	委員	委員
	一般社団法人埼玉中小企業家同友会	代表理事	小松 君恵	委員	
	一般社団法人埼玉県銀行協会	会長	福岡 聡	委員	
	埼玉県信用金庫協会	会長	木村 幹雄	委員	
	公益社団法人日本青年会議所関東地区埼玉ブロック協議会	会長	小船 隆一	委員	
	埼玉県信用農業協同組合連合会	代表理事理事長	黒澤 潔	委員	
	埼玉県農業協同組合中央会	代表理事会長	坂本 富雄	委員	委員
	JA埼玉県女性組織協議会	会長	根本 孝代	委員	
	一般社団法人埼玉建設業協会	会長	小川 貢三郎	委員	
	東京電力パワーグリッド株式会社 埼玉総支社	執行役員 埼玉総支社長	杉本 順	委員	
	東日本電信電話株式会社	執行役員 埼玉事業部長 兼 埼玉支店長	市川 泰吾	委員	
	一般社団法人埼玉県物産観光協会	会長	朝霧 重治	委員	委員
医療保健・衛生関係	一般社団法人埼玉県医師会	会長	金井 忠男	委員	委員
	一般社団法人埼玉県歯科医師会	会長	大島 修一	委員	
	一般社団法人埼玉県薬剤師会	会長	斉藤 祐次	委員	
	公益社団法人埼玉県看護協会	会長	澤登 智子	委員	
	公益社団法人埼玉県歯科衛生士会	会長	吉岡 典子	委員	
	公益社団法人埼玉県理学療法士会	会長	南本 浩之	委員	
	一般社団法人埼玉県作業療法士会	会長	宇田 英幸	委員	
	公益社団法人埼玉県柔道整復師会	会長	大河原 晃	委員	
	一般社団法人埼玉県食品衛生協会	会長	長谷川 保	委員	
	一般社団法人埼玉県調理師会	理事長	関根 利明	委員	
	公益社団法人埼玉県栄養士会	代表理事会長	平野 孝則	委員	
	公益財団法人埼玉県生活衛生営業指導センター	理事長	田村 真	委員	
	埼玉県食生活改善推進員団体連絡協議会	会長	櫻井 道子	委員	
	埼玉県国民健康保険団体連合会	理事長	木津 雅晟	委員	
教育関係	埼玉県公立小学校校長会	会長	福島 みどり	委員	
	埼玉県中学校長会	会長	原口 穰	委員	
	埼玉県高等学校長協会	会長	臼倉 克典	委員	
	埼玉県私立中学高等学校協会	会長	青木 徹	委員	
	埼玉県特別支援学校校長会	会長	橋本 晋一	委員	
	埼玉大学	学長	坂井 貴文	委員	
	埼玉県立大学	理事長	田中 滋	委員	
	東京国際大学	理事長・総長	倉田 信靖	委員	
	女子栄養大学	学長	香川 明夫	委員	
	芝浦工業大学	学長	山田 純	委員	
	聖学院大学	学長	小池 茂子	委員	
	浦和大学	理事長・学長	久田 有	委員	
	日本赤十字看護大学	学長	守田 美奈子	委員	
	国際学院埼玉短期大学	理事長・学長	大野 博之	委員	
	埼玉医科大学	学長	竹内 勤	委員	
	尚美学園大学	学長	永山 賀久	委員	
	東洋大学	学長	矢口 悦子	委員	
	立正大学	学長	北村 行伸	委員	
	ものづくり大学	学長	國分 泰雄	委員	
	秋草学園短期大学	学長	北野 大	委員	
	平成国際大学	学長	柏木 俊彦	委員	
	共栄大学	学長	平林 信隆	委員	
	埼玉工業大学	学長	内山 俊一	委員	
	東都大学	学長	吉岡 俊正	委員	
	獨協大学	学長	前沢 浩子	委員	
	文教大学	学長	宮武 利江	委員	
	埼玉東萌短期大学	学長	高橋 美枝	委員	
教育関係	跡見学園女子大学	学長	小仲 信孝	委員	
	日本保健医療大学	総長	湊井 義徳	委員	
	大東文化大学	学長	高橋 進	委員	
	埼玉県PTA連合会	会長	石井 大晴	委員	
	埼玉県高等学校PTA連合会	会長	沼澤 早苗	委員	
	埼玉県私立小学校中学校高等学校保護者会連合会	会長	関口 健一	委員	
	埼玉県特別支援学校PTA連合会	会長	本間 光紀	委員	
	一般社団法人埼玉県専修学校各種学校協会	会長	伊東 政信	委員	
社会教育・交流関係	公益社団法人全埼玉私立幼稚園連合会	会長	松尾 創	委員	
	埼玉県地域婦人会連合会	会長	柿沼 トミ子	委員	委員
	埼玉県公民館連絡協議会	会長	小熊 政彦	委員	
	日本ボーイスカウト埼玉連盟	理事長	齋藤 政之	委員	
	一般社団法人ガールスカウト埼玉連盟	連盟長	二葉 薫	委員	

(敬称略・順不同)

区分	団体名	役職	氏名	役 職	
				総会	常任委員会
宿泊・輸送・消防関係	一般財団法人埼玉県交通安全協会	会長	鈴木 秀憲	委員	
	埼玉県ホテル旅館生活衛生同業組合	理事長	関森 初義	委員	委員
	一般社団法人全国旅行業協会埼玉県支部	支部長	小川 将人	委員	
	一般社団法人埼玉県旅行業協会	会長	浅子 和世	委員	
	一般社団法人埼玉県バス協会	会長	金井 応季	委員	委員
	一般社団法人埼玉県乗用自動車協会	会長	小谷 彰治	委員	
	一般社団法人埼玉県タクシー・ハイヤー・福祉協会	代表理事	清田 明德	委員	
	東日本旅客鉄道株式会社大宮支社	経営戦略ユニットリーダー	神保 成究	委員	
	西武鉄道株式会社	運輸部スマイル＆スマイル室 室長	堤 広利	委員	
	東武鉄道株式会社	経営企画本部 部長	横打 忠	委員	
	秩父鉄道株式会社	代表取締役社長	牧野 英伸	委員	
	埼玉高速鉄道株式会社	代表取締役社長	平野 邦彦	委員	
	埼玉新都市交通株式会社	代表取締役社長	唐澤 朝徳	委員	
	首都圏新都市鉄道株式会社	代表取締役社長	渡邊 良	委員	
	公益財団法人埼玉県消防協会	会長	森田 耕一	委員	
労働関係	埼玉県シルバー人材センター連合	会長	檜山 志のぶ	委員	
	日本労働組合総連合会埼玉県連合会	会長	平尾 幹雄	委員	
報道機関	朝日新聞さいたま総局	さいたま総局長	並木 昌廣	参与	
	共同通信社さいたま支局	支局長	松永 光生	参与	
	株式会社埼玉新聞社	代表取締役社長	関根 正昌	参与	
	産業経済新聞社	さいたま総局長	那須 慎一	参与	
	時事通信社	さいたま支局長	関根 裕二	参与	
	東京新聞さいたま支局	支局長	浅田 晃弘	参与	
	日刊工業新聞社さいたま総局	総局長	石橋 弘彰	参与	
	毎日新聞社さいたま支局	支局長	伊藤 直孝	参与	
	読売新聞東京本社さいたま支局	支局長	高橋 圭史	参与	
	日本放送協会さいたま放送局	局長	長谷 英里子	参与	
	株式会社テレビ埼玉	代表取締役社長	川原 泰博	参与	
	埼玉ケーブルテレビ連盟	会長	奥田 貴哉	参与	
	株式会社エフエムナックファイブ	代表取締役社長	武藤 昭	参与	
県関係	埼玉県	副知事	堀光 敦史	委員	
	埼玉県	副知事	山崎 達也	委員	
	埼玉県	副知事	伊藤 高	委員	
	埼玉県	公営企業管理者	板東 博之	委員	
	埼玉県	下水道事業管理者	北田 健夫	委員	
	埼玉県	知事室長	島田 繁	委員	
	埼玉県	企画財政部長	都丸 久	委員	
	埼玉県	総務部長	表 久仁和	委員	
	埼玉県	県民生活部長	横内 ゆり	委員	
	埼玉県	危機管理防災部長	武澤 安彦	委員	
	埼玉県	環境部長	堀口 幸生	委員	
	埼玉県	福祉部長	岸田 正寿	委員	委員長
	埼玉県	保健医療部長	縄田 敬子	委員	
	埼玉県	産業労働部長	野尻 一敏	委員	
	埼玉県	農林部長	竹詰 一	委員	
	埼玉県	県土整備部長	吉澤 隆	委員	
	埼玉県	都市整備部長	伊田 恒弘	委員	
	埼玉県	東京事務所長	藤田 努	委員	
県関係	埼玉県	知事特別秘書	木俣 敬伸	委員	
	埼玉県	知事特別秘書	萩原 由浩	委員	
	埼玉県	議会事務局長	影沢 政司	委員	
	埼玉県	監査事務局長	小松原 誠	委員	
	埼玉県	人事委員会事務局長	片桐 徹也	委員	
	埼玉県	労働委員会事務局長	久保 佳代子	委員	
	埼玉県	教育長	日吉 亨	委員	委員
	埼玉県	警察本部長	野井 祐一	委員	委員
さいたま市関係	さいたま市	副市長	高橋 篤	委員	
	さいたま市	福祉局長	山崎 勝	委員	副委員長
監事	埼玉県	会計管理者	岩崎 寿美子	監事	
	さいたま市	会計管理者	渋谷 貴之	監事	
				193名	28名